

令和3年 第2回沼田町議会定例会 会議録

令和3年 6月17日(木)
午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長 9番 小峯 聰	議員	1番 鵜野範之	議員
2番 畑地 誉	議員	3番 久保元宏	議員
4番 高田勲	議員	5番 篠原暁	議員
6番 伊藤淳	議員	7番 長野時敏	議員
8番 上野敏夫	議員	10番 大沼恒雄	議員

2. 欠席議員 篠原議員 午後1時00分より出席

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 横山茂君	監査委員 中村保夫君
教育長 吉田憲司君	農業委員会長 辻則行君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 菅原秀史君	総務財政課長 村中博隆君
産業創出課長 赤井圭二君	農業推進課長 前田昌清君
住民生活課長 嶋田英樹君	建設課長 瀧本周三君
保健福祉課長 小玉好紀君	和風園園長 安念昌典君
旭寿園園長 荒川幸太君	会計管理者 按田義輝君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

課長 三浦剛君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒田美和君 書記 中山裕樹君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	産業福祉常任委員会所管事務調査報告（コンパクトタウンを生かした福祉）
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
報告 第 1 号	繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
報告 第 2 号	株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出について
承認 第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度沼田町一般会計補正予算専決第 1 号）
議案第 47 号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 48 号	沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第 49 号	令和 3 年度沼田町一般会計補正予算について
議案第 50 号	令和 3 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 51 号	令和 3 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第 52 号	令和 3 年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第 53 号	令和 3 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第 54 号	令和 3 年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第 55 号	令和 3 年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
質問 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
質問 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 閉会中の所管事務調査の申し出について（総務民教建設常任委員会・産業福祉常任委員会）
陳情 第 1 号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める陳情について
陳情 第 2 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情について
意見案第 2 号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について

意見案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意
見書について

(開会宣言)

○議長（小峯聰議長）只今の出席議員数は9人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました令和3年第2回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聰議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、大沼議員、1番、鶴野議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（小峯聰議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期については、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。久保委員長。

(議会運営委員会報告 久保委員長登壇)

○委員長（久保元宏議員）おはようございます。令和3年第2回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議の結果を申し上げます。去る6月10日午後1時30分より議会運営委員と議長出席のもと、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの質問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件は、議長の諸般報告2件、委員会の報告1件、行政報告2件、一般質問9名中、町長に対して10件、教育長に対して3件、更に報告2件、専決1件、条例の一部改正2件、令和3年度補正予算7件、人事案件2件、この他、閉会中に議長に提出されました陳情3件のうち2件を上程すべきものとして、意見の一致を見たところであります。以上、付議事件全般につきまして審議致しました結果、今定例会の会期としては、本日17日から18日までの2日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（小峯聰議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から18日までの2日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から18日までの

2日間に決しました。

(諸般報告)

○議長（小峯聰議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(産建福祉常任委員会 所管事務調査報告)

○議長（小峯聰議長）日程第4、産業福祉常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。上野委員長。

(上野委員長 登壇)

○委員長（上野敏夫委員長）産業福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聰議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長報告の通り受理する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理する事に決しました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長（小峯聰議長）日程第5、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(横山町長 登壇)

○町長（横山茂町長）おはようございます。緊急事態宣言下ではありますが、本日ここに、第2回定例会を招集したところ、議員各位の参加を頂き開催できます事に心から御礼申し上げます。それでは、一般行政報告を述べさせてさせて頂きます。

(以下、一般行政報告を朗読)

○議長（小峯聰議長）次に教育長。

(吉田教育長 登壇)

○教育長（吉田憲司教育長）続きまして、教育行政報告を行います。

(以下、教育行政報告を朗読)

○議長（小峯聰議長）以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで暫時休憩と致します。11時より全員協議会を開きます。議員の皆さんには、議員控室にお集まりください。なお、開会は午後1時と致します。

10時56分 休憩

13時00分 再開

（一般質問）

○議長（小峯聰議長）再開いたします。日程第6。一般質問を行います。通告順に発言を許します。2番、畠地議員。ゼロカーボンシティ宣言を求めるについて質問して下さい。

○2番（畠地議員）議長。

○議長（小峯聰議長）はい。畠地議員。

○2番（畠地議員）2番議員、畠地です。今日は町長と地球環境の未来について、語って頂ければ非常に私は有難いと思ってます。まずゼロシティカーボン宣言、これを求めたいと思います。ゼロシティカーボン宣言はある、総務民教建設常任委員会、私が所属している委員会でも中間報告がありましたように、今後の地球環境を考える上では待ったなしの政策の一つというふうに私は捉えております。表明についてということでちょっと補足をさせて頂きたいんですけども、国の環境省としては、2050年にCO₂を実質ゼロにすると、出す方、吸収する方、そういうことで、ゼロを目指すということを首長自らが宣言をするということで、ゼロカーボンシティの認定ということになるように聞いております。ご案内のように、菅首相は、昨年度所信表明の中でもこの部分については大きく触れられております。表明方法と致しましては、ゼロカーボンシティを表明する方向としては、定例会見、或いはプレス発表などといった場面での発表もあるんですけども、どうも色んな実際見てますと、こういう定例議会で宣言をするというのも、実はセレモニー的に結構あるようです。またあの、各自治体が宣言をして何が変わるのが、ということになりますけども、やはり計画ですか、青写真、こういったことでうちの町はCO₂の削減に取り組みますよと、言ったようなそういう政策の転換を首長自ら表現をするということで、大変私は意義のある表明だというふうに思っております。そこで通告書にも書いてあります、2050年を目標にしたゼロカーボンシティ宣言なんんですけども、これ非常に実際増加傾向にあります。私あの、今回一枚だけ資料を付けさせて頂きましたけども、

【畠地議員：スクリーンに資料を映す】

これは6月4日の時点ですね、環境省で今あの、ホームページが毎日のように変わってますけども、2011年6月の4日ですね、この時点では399、これはあの通告書ですんで、6月4日の時点だったんですけども、今もう400超えてます。あの、

直近の数字でいけば、6月14日の時点でいきますと、408の自治体、ま、多分全国には1,700いくつつかの自治体ありますんで、ま、県と合わせてですね、重複している部分もあるかと思いますが、あの相当の自治体数が手を上げて、新たな新規事業に取り組んでいると、いうような実態が見えます。本当に急激にですね、最近増えておりまして、ま、ちょっとここでの、ご案内しますけれども、北海道で言うとあの古平町が一番最初にまあ手を上げた方なんですけれども、ここはですねZEBとかいう、ちょっと横文字なんですけれども、総合庁舎を、役場みたいな庁舎を建てる時に、図書館ですか、何かいろんな複合施設そうですね複合的に庁舎を合体させて、二酸化炭素の排出を削減するというような庁舎を建てるために、このゼロカーボンシティの宣言をして、事業に乗ったというふうにお聞きしております。またあの色んな自治体が全国で事例があるんですけれども、あの、例えば私どもの町は、あの、どちらかと言うと農村地帯と言いますか、稲作が多い農村地帯なんですけれども、秋田県の大潟村などでは、米にまあ特化した村だということは皆さんもご存じだと思うんですけれども、色々稲に関連したそういうバイオマス系の事業もやってると、またあの、新潟県のですね、津南町というところがあるんですけども、これ去年の12月の国地方脱炭素会議という会議体がありまして、その中で町長が言ってた、ご紹介してた中身に、実は雪冷熱エネルギーもちょっと含まれております。またそういったことも含めましてですね、うちの町ならではのですね、脱炭素に向けた取り組みというのも町長に表明していただければ、いうふうに期待をしているところでございます。そこで、質問の内容に入りますけども、ゼロカーボンシティ宣言をする予定はあるのか、また表明をするとしたら何時頃になるのか、そして、宣言を前提として、基本計画への青写真があるのか、この点をお聞きしたいと思いますのでお願いします。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、畠地議員のご質問にお答えしたいと思います。え、地球環境の未来のためにですね、私としても、私達の町にとってもですね、より良い環境を作るためには是非とも考えていかなければいけない、そういう問題だろうというふうに思ってます。で、前段ですが、先に総理大臣からも出されている、或いは環境省からも出されております。2050年に向けてですね、いわゆるゼロにしていこうというそういう強い意思表示が出されました。まずは2030年までですね、46パーセントのその、削減を目指とする、そんな取り組みとなっているところでありますが、実際にその目標設定、積み上げ式での限界がまあ、中々難しい部分もあるんかなというそんなふうに思いますけども、これからその、それに向けた取り組みについてですね、これは行政だけで成しえるものでもない、やはり、企業や住民、様々な関係機関の方々にご協力を頂かなければ、成しえないというふうに思ってます。で、ま、本町

はあの、地球環境に貢献をしてきた、早くにですね、してきたものというふうに思っています。特にそのほたるの里づくりですとか、或いは雪氷冷熱エネルギーの活用についてですね、早くから取り組んできたところでありますのでね、その2050年に向けて、いわゆる実質ゼロに向けての対応についてはですね、本町に適した再生可能エネルギーをですね、活用し、様々な分野ですね、多様な施策を取り組む必要もあるだろうというふうに思っています。で、我が町としてもとかくこれまでにも、環境にも貢献をしてきたというそういうものも持った中でありますけどもね、やはり世界中で取り組むっていうそういう姿勢が必要だろうというふうに思いますので、この実質ゼロ、2050年の実質ゼロに向けて、今年度中にゼロカーボンシティの宣言についてですね、表明を出来るような準備を進めて参りたいなというふうに思っているところです。ま、本町においてはその地球温暖化対策実行計画というものを持っておりまして、その改定を行いつつ、やはり実効性を考えると、先程も言うように、行政単独では成しえないという状況にありますんで、企業さんあるいは町民の皆さんあるいは関係する団体の皆さんにもですね、協力参画を頂きながら一丸となって取り組んでいかなければというふうなそんな思いでありますので、ご支援の程よろしくお願ひをしたいと思います。以上です。

○2番（畠地誉議員）はい、議長。

○議長（小峯聰議長）はい、畠地議員。

○2番（畠地誉議員）え、年内には、取り組むというようなお話で私も聞かさせて頂きましたんで、その部分、非常に重く受け止めて、是非この事業を推進していっていただければというふうに思います。ちょっとあの余談になるかもしれませんけども、これあの、平成15年16年に新エネビジョンという、新エネルギー・ビジョンということで、私も1年だけあの委員させて頂いたんですけども、これ読み返すと非常に良い資料なんですよね、あの沼田の本当将来というか現状分析も含めてですね、新しい再生可能エネルギーについて触れている部分がございます。私は環境省の方にちょっとお聞きする機会がありまして、これ宣言したらどうなるんだというような話もちょっと聞かさせて頂いたんですけども、やはりあの、再エネ支援パッケージっていうのがかなりこう強力に環境省でバックアップしていただけると、予算も結構ついてるんですけども、その部分に乗るか乗らないか、まあ、いわゆる手を上げるのが早いか早くないかでかなり事業予算っていうのも振り分けられるんじゃないかなというような思いもありますんで、一刻も早く宣言をして、そこの取り組む部分のピンポイントって言いますか、私はこのエネルギーでいきます私の町はこれでいきます、私達はこうしますというようなアドバルーンを早く上げてですね、是非あの進めていって頂ければというふうに思っております。あの、私もあの3月の補正の時、予算委員会の時ですか、色々あの、予算の話もしてた時に、確か食料貯蔵流通基地構想ですか、

あの、予算をつけて前に進めたいというような話もあったと思うんですけども、ここはですね、やはりあの雪氷冷熱って言うのは再生可能エネルギーだということをあまり認知してない方がなんか最近あの増えてはきてるるものの、ちょっと認知度が少ないのでかなという思いもありますんで、是非その辺を攻め込んでですね、国なんかでもちょっと交渉して計画書の策定に至っていただければというふうに思っております。ま、一歩でもそういう基地構想が前に進めば、いうような思いで思っております。え、私の方としては、あの、できればその青写真の踏み込んだ部分まで来たかったんですけども、今慎重なご回答ということで、町長が述べられたような内容の中でですね、もう少し踏み込んで、こここの部分に絞って再生可能エネルギーを探っていくんだ、或いは沼田の場合森林も結構多いですので、水力、バイオマス、森林の活用などこういった部分にもですね、ちょっとフォーカスしていっていただければというふうに思っているんですけども、その辺どうでしょうか、町長。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、ま、新エネビジョン策定もそうですし、平成27年にはですね、再生可能エネルギーの可能性調査というのも取り組んでいます。で、そんな中では太陽光発電、それからバイオマス、雪氷エネルギーというこの大きくは3つのエネルギーについては、沼田町にとっては可能性が十二分に高いというふうに整理をしていたかと思います。でもその3つの資源はですね、我々としてはやはり取り組んでいくべき大きな資源であろうというふうに思っておりますので、その点を踏まえて、取り組みを検討していきたいなというふうに思っております。以上です。

○2番（畠地誉議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい、畠地議員。

○2番（畠地誉議員）是非ですね、取り組みを前に進めて頂きたいと思います。あの回答はいりません。あの多分近隣の自治体、この空知もそうなんですかとも、実はゼロカーボン殆ど、あの、宣言してる町はございません。あの、ま、近くの町で行くと富良野ぐらいがちょっと近いかなと思います。ちょっとこう近隣の町ではないことですんで、まあいち早く手がけて頂ければというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。終わります。

○議長（小峯聰議長）続いて、1番鶴野議員。暮らしの安心センター木梁のひび割れ原因と今後の対策について質問して下さい。

○1番（鶴野範之議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。鶴野議員。

○1番（鶴野範之議員）1番鶴野です。私の方からは、暮らしの安心センターの梁の

ひび割れの原因と今後の対策ということで町長にお伺いしたいと思います。この暮らしへの安心センターは、2017年10月にオープンしたわけですが、この施設が完成するまでには、あの、準備段階として、たくさんの町民の方からご意見をもらったり、要望などを聴きながら立派なおしゃれな施設ができたのかなというふうに考えております。ただあの、そういった中でも沼田町は豪雪地帯なので、雪による管理コストがかからない施設を要望するという意見もある、数多かったかなというふうに思いますが、その辺ひょっとしたら大丈夫な施設だよっていうようなあの、流れの話だったかなというふうに当時を思い出しているわけですけれども、それでの、最初のひび割れとして、2017年のオープンの次の年の12月の末に、梁のひび割れが確認されました。その時の原因としては、雪の加重じゃなくて、施設の乾燥、温湿度環境により引き起こされたものと判断したということの報告を受けたわけですけれども、まあその時点でも町民からは雪の加重が原因ではないのかなっていうような心配の声も聞かれていたわけなんですよね、ま、あの次の年度なんですけれども、まあこの施設を管理している職員の方からも、あの屋根雪下ろしの予算を計上したいんだっていうような話も聞かれたわけですけれども、議会としては設計、施工、雪下ろし、雪の加重でないという原因から、そういう予算は認められないんじゃないかっていうような、あのまあ心情的な話なんですけれども、認められなかつたのが今までの経過かなというふうに思っております。それで、今回の梁のひび割れは、3月の12日に発見されたと報告を受け、議会も現場の方を確認させてもらいました。ま、前回と同じようなひび割れを確認させてもらいましたけれども、その後あの、その後の状況として、4月の末に、建設課の方からどういう状況になってるという事をお伺いすると、まあ業者によるひび割れの考察内容を聞くということで、今回のひび割れの原因是積雪荷重によるものと考えられるということでした。で、その内容については、沼田町の設計積雪深は2メーター等であり、今回は2メーター16センチに達したからこの、この雪の重量によるものと推測されるということで、まああの6センチ多いからあの、ひび割れたというようなあの、業者からの報告だったということで聞いております。で、このことから、業者の考察としてということで、あのお聞きしたんですけども、今回のトラブルは、設計、構造設計や施工方法でのトラブルではないため、施工業者は予備設計業者の瑕疵には当たらないと判断した上の考察であると、あの報告されたわけですけど、何かこうそういう話の中で聞いていると、今までのあの雪の重みでない、あの、前回のひび割れと今回のひび割れとしつくりいかない部分がたくさんあると思いますし、町民も中々原因はどこにあるんだっていうことで、あの、非常に関心があることなのかなというふうに考えております。それで、あの、今回建設課の方から、雪の状況ということで、グラフを頂いてそのグラフをこう見ますけれども、

【鵜野議員：スクリーンに資料を映す】

この大きいグラフ、これが2017年のオープン当初の当時の雪の、これは積雪量のグラフです。赤で示されているのが令和2年度の積雪量のグラフ、ま、どっちにしてでもあの、12月の最初のひび割れの時は多分この山が原因だったのかなというふうに思いますし、今回のひび割れはこの赤のこら辺の山が原因だったのかなというふうに思うわけですけれども、あの、雪の積雪、積雪深が2メーター等っていうのはま、1メーター50以上、まあ、2メーター等だから、積雪量で言うと、そんなにオーバーしてないんですよね。で、今回が雪であって、前回は雪でないと。で、平均積雪深があの非常に多くなってるって言いますけれども、この黄色の部分っていうのが平均だとするんだったら、平均っていうのは基本的に低い年もあり、高い年もありで考えると、そんなにそんなに極端に最近は雪が多いっていう判断ができるのかなっていうような思いもあります。これが累計降雪量ということで、最終的にはえっとこの上のグラフ、これが2017年、この赤い線が、令和2年、昨年ですよね、2020年のグラフで、あの、ここ近年5年間で言うと、2017年の方が多いと。で、今回に限ってあのこれは雪の重みなんだというような結論を付けるのか付けないのか、あのそら辺の最終的にあの業者からの説明をそのままそういうその原因にしていくのかどうなのか、こら辺をあの町長の方にお伺いしたなと思うんですけども、町として梁のひび割れの原因は積雪荷重によるものと結論付けていいのか、正式見解をまず1つお聞きしたいなというふうに思いますし、もしこれが雪の荷重によるひび割れだとするんだったら利用者が安心して利用できる施設なのかということですね、ま、雪の重みでなくてでも、これだけあの環境が変わってひび割れたりなんかあの、する中での、施設に問題があるという中で、利用者が安心して使えるのか使えないのか、そら辺もあの今の段階で町長がどういうふうに考えているのかお聞きしたいと。で、このままひび割れたまま、また来冬迎えるわけにいかないんで、今後色々な対策しなくちゃならんと思うんですけども、今の段階でどの様にそら辺を考えてるか3点お伺いしたいと思います。

○町長（横山茂町長） はい。議長。

○議長（小峯聰議長） はい。町長。

○町長（横山茂町長） はい。鵜野議員のご質問にお答えをしたいと思いますが、まず3点ある1点目ですね、あの改めて2017年にひび割れがあった、まあその原因についてはですね、使用しているその木材が天然木材の集成材であり、材のばらつきが乾燥による多少の干割れはあるものの、意匠を損なうものではなく、大きな干割れも構造上に問題が無いことを確認されていたということで、報告をしてるかと思います。で、その際、樹脂アンカーによりひび割れの補修を行いましてですね、より強固なものになったという判断をするということで、あの、小さな干割れについては現状のままで問題ないというふうに回答も頂いておりますし、定期的な経過観察を設計者、或

いは施工業者に指示されている、おりますというそんなことで報告をしているかと思います。で、今年の春のひび割れがありますが、冬期間の乾燥と、それから低温からその急激な気温の上昇、それで、それとその施設内の乾燥の要因であると考えますが、この沼田町でのその自然現象である積雪量による影響、特に3月の上旬にはですね、降雪量が1日で約40センチに達する日もあったところであります、施設管理には大きな影響が出たものと考えられます。で、また、ラウンジ付近のその屋根上部は設置されているハイサイドライトですか、の雪庇の雪が屋根上に堆積されるところで、設計用の積雪深を超過していた、そういう期間があったというふうに考えられることも今回のひび割れの要因の1つというふうに考えられます。で、まあ安心して利用できるのかというご質問でありますけども、ま、先程言うようにその1回目のひび割れについては、樹脂アンカーにより干割れの補修を行って、より強固なものにできたという説明を受けています。でま、今回あの、中間っていうか経過で建設課の方からも報告をしておりますけども、今業者にいわゆる安心安全なその利用できるようなその環境についてですね、必要な補修内容などについても、或いは金額的なものについてもですね、調整をしていただいておりまして、ま、少なくとも来月までに、7月には結論を出して、今年の冬までの対策について各議員、各位ですね、説明をさせて頂いて協議を行いたいなというふうに思っています。で、今後のその対策としてはですね、今の時点ではま、前回同様の樹脂注入とそのアンカーボルトで固定をして修繕を行うことと、それから現在もその検討頂いておりますけども、設計業者の提案を基にですね、協議をしていきたいというふうに思います。それとそのいわゆる管理上の問題ですが、今までですね、雪庇処理の対策ということで、話をしていたものというふうに思いますが、やはりこの2メーター10、或いは150の設置基準を超える積雪深となる場合の積雪処理については、適切に対応していくかなければいけないんだろうなというふうに思っているところであります。以上であります。

○1番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい、鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）えっとあの、町長の話を総合すると、雪の重みでひび割れたんだっていうような結論を考えているのかなというふうに思うんですけども、あの、そもそもその設計業者だったり施工業者にあの、調査をして、あの、こういう原因です、自分たちのさ、非を認めめるような結論、結局は自然現象の中で雪が重かったからうちらの設計でもないし、施工でもないよっていう出し方ちゅうのは心情的にそうなのかなっていうふうに思うんですよね。もしきちつとするんであれば別の機関できちんと調査をすることが安全に繋がるのかなというふうにこう今聞かさせてもらったんですけども、あの、なんですかね、あの今後雪のひび割れをしないためにしたらあの、雪下ろしの予算をこれから組んでいくってことなのか、雪でないという原

因をもう1度調べ直すのか、例えば梁に問題があったのか施工に問題があったのか、そこら辺もやっぱりしっかり調査する必要もあるのではないかなどというふうに思いますし、あの、2メーター等って言っても写真を見ると1メーター60なんですよね、あの積もった高さ、色んなあの計算式を組み合わせて、その深さが2メーター等、2メーター16センチになったっていう業者の説明だったと思いますし、ま、所々ちょっと高いところの写真を見せてもらったんですけども、あの、雪でない原因っていう考え方もやっぱりどこかで持たないと、ならないかなというふうに、業者ばっかりの話だけでそれを通していいのかなというふうに思いますし、今までも、あの、公共の施設って設計積雪深は2メータ等ですよね、それでひび割れたり壊れたりっていう所っていうのは多分そんなになかったんですよね、きっと。で、これを例えば2メーター等からこの調査報告の中に今後あの、町で建てるものについてはこれをさらにグレードアップしなくちゃいけないっていうような内容の事も書いてあると、書いてあつたんですけども、それを例えば2メーター30、2メーター50がこれから沼田町のあの設計基準だとなってくるとコストも当然上がりますし、あと民間住宅にしてでも、多分2メーター等の設計審査を2メーター40、50で上げるとなってくると多分個人住宅のコストにも上がってくるだろうと思いますし、この雪でのひび割れっていう部分においては、色んな所にあの問題点が広がってしまうんじゃないかなというふうに考えています。それで、やっぱりこの業者だけがあの、この、施工業者だけに原因を究明するんじゃなくてある程度やっぱりそういうものを調べるところでしつかり調べてもらう必要性があるのではないかなどというふうに思うわけですが、その点を伺いしたいなと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。あの、原因として、確定したというレベルではなくてですね、現在もその施工設計、施工されている業者さんに、あの、調査と、それから今後の対策について協議をして頂いておりますのでね、その結果は遅くとも先程言うように7月ですか、来月までには出てくる予定でありますのでね、それをもって改めて協議をさせていただきたいというふうに思います。で、議員言われるようにその、そこだけに頼って、頼った調査でいいのかというそのご質問に関してはですね、場合によつては、違うところにもそういう相談をしてみて対応するっていうことも必要なのかもしれません。その点も踏まえて協議をしていきたいというふうに思います。以上です。

○1番（鵜野範之議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）えっと、1番最初に言われたあの2017年の時に、ひび割

れがあつて、雪じゃないかっていう話をさせてもらった時に、これが雪でひび割れたとしたら安全な施設でないっていう説明もあつた。今回雪でひび割れしたっていうことであると、その説明の中から言うと安全な施設じゃない、で、あの梁が割れるって言うこと自体が結局はあのビスで繋いだりなんかするのかもしれないけども、梁を交換するだとか、その、十分耐えられるものにするだとか、相当の、安全なものにしてくとなってくると、これから修繕費って結構かかるてくるのかなというふうに思いますし、そうじゃないとするんだったら、柱を立てるっていう案も聞いてますけれども、その空間に柱を立てて本当にあの、自分たちがイメージするあの、空間なのがたらそうでもないような気がしますし、今までのやっぱりあの町民に対しての説明がしっかりされてない部分と、今後こういうふうにしてきたいっていう今調査、調査を待つだけなんですけども、絶対業者なんかあの、自分たちの非を認めるわけないんで、そこら辺を十分考えながら業者が言ってるから沼田町にもあの、原因はないし、業者にも原因がない、原因がない中でひび割れするってことは絶対にどっかに原因があるんで、やっぱりしっかりした原因をあの、調査して、しっかりしたあの、内容での、町民に知らせてもらいたいですし、あのその事が町民が安心センターを安心して使える施設になるのかなというふうに思いますので再度お伺いしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい、議長。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）ご意見のあったように、安心して使っていただける施設であることが一番大事でありますのでね、そのことについてはしっかりと調査をした上で改めて報告をし、協議をさせて頂きたいと思います。以上です。

○1番（鵜野範之議員）3回だもんね。はい、終わります。

○議長（小峯聰議長）はい、続きまして8番、上野議員。町民が理解しやすい施設や事業の名称にすべきと思うについて質問して下さい。

○8番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番上野です。あの、町民が理解しやすい施設や事業の名称に私はすべきと思って今回質問をあげさせていただきました。ま、これはあの横山町長なられて色々なこう名称だとか課の名前だとか色々考えてその、今まで課の設置の名前を提案されてきているんですけど、あの、公共施設のそのたくさんの公共施設の名前が複雑って言うか、ちょっと質問で数多くの名前が付いてる公共施設が多いと思います。それによってその町民がその会場に行こうとしても案内、会議の案内だとか集まる場所の案内文章がそのバラバラで本当にあの、その場所はその普段使ってる人は分かるんですけど、そうでない町民は何処なの、聞いたり調べたりするので本当に

時間がかかって町民は勿論高齢者もたまに行く時の分かりづらいという声がありますので、是非あの建物の公共施設の名前をシンプルな名前にして、変えるべきだと思つてます。また、あの、名前をその新しく変えることによつて、2つにすることによつてその町民にとってね、メリットっていうんかね、そのことによつてね、町民側の目線に立つた場合についてね、本当のその名前がね、適正なのか、それも町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。まああの、ここにも質問に書いてありますけど、幌新地区にあるほろしん温泉、昔からほろしん温泉って言っておる温泉が今、スコーレセンターって言ってみたり平家の館って言ってみたり源氏の館って言ってみたり、その、ほんとにシンプルなほろしん温泉、それこそ新館、ほたる館こんな程度で名前を変えることによつてね、本当に親しみやすくて利用しやすいようなね、ほんと誰もが聞いて誰もが沼田に来た時にわかるようなシンプルな前に変えることによつて、利用者も町民も親しみやすくなつて利用者も増えて人口も増える、こういうことを考えた時に横山町長是非ね、わかりやすい本当にシンプルな名前に変えるっていう考え方を、ないか町長の考え方をね、ほんと気持ちの中でね、もしか本当に名前を変更つてまず難しいと思いますけどね、せめて簡単な、それこそ小学生でもわかるようなね、簡単な名前をね、作るって言うような考えはないかちょっとその辺の気持ちをまずお聞かせ下さい。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。難しい質問で、あの、基本的に施設の名称についてはですね、その都度親しみやすいそういう名称を町民の方々から募集してね、つけてきているはずです。なので、その今ご質問頂いたどこがその分かりづらいのかがちょっと私は判りかねる部分もあるのでね、どうなんでしょう、その、今、え、例えばその、何て言えばいいんかな、例えば、例えば名称がそのやすらぎとやわらぎっていう施設がある、例えばですよ、そういう似たような施設の名称があるのでそれを変えて欲しいって言うんであれば、その、分かるんだけど、今の質問だとちょっとどう答えていいかがはっきり分からなつて言うのが実情です。以上。

○議長（小峯聰議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）あの、私あの、1回目の質問でちょっと、具体例をちょっと挙げたんですけど、町長は今の気持ちがあれば、まあ、難しいっていう質問ですけど、これあまりその前向きでないような、聞こえてきたんだけど、本当の町民が例えば免許更新時講習その時に案内、警察に行って案内文章は生涯学習センターと書いてあります。それは町民が更新時講習の時にそんな案内文書見た時に、生涯学習センターってどこなの、調べなきや分からぬ。こういうね、そういう町民がその会場の案内文書1つ見てもその何て言うか迷つて、例えばその学習センターでなくて、教育委員会

だって誰もがね、ピンとくるような名前をね、統一しておくことによってね、そこのその大会議室とかって言うような名前にもすることによって町民があーあこですねってピンとくるような名前を、に変えるの難しいんであれば統一したね、そのこれから案内文章を統一したその職員の課の中でもね、統一した名前にすることによってね、ま、それを土台にしてこれからそれを基本に使おうってね言うようなね、そういうふうな決まり事を決めることでもね、私は町民とってね、あの会場がすぐ思い浮かぶような名前を決めるべきじゃないかなと私は思ってます。まあ、その中でも1つ今、あの、厚生クリニックがあるところの、あこにあるくらすっていう名前書いてますね、あるくらすって町民がちょっと分かりづらい、それと、安心センター、それと、その前に暮らしの安心センター、いろんな文章はあの看板見ても書いてありますよね。あの暮らしの安心センターが頭なのか、あるくらすが頭なのか分かんないですけど、本当にその名前の名称が複雑でたくさんありすぎてどつか1本化にしとかないと、万が一色んなことがあった時に暮らしの安心センター行って下さいって言った時に、それってどこだ、厚生クリニックあるとこだよって言ったほうが分かる。これではね、本当にね町民に親しい名前っていう私は言えないと思います。それと、あの、なんちゅうかな、あの、先ほど言ったあの、幌新の関係、これもね、私さっき1回目の質問でしたんですけどね、本当にあの、シンプルなそのなんちゅうかね、そのほたる学習館でなくて、幌新学習館にするだとか、ね、宿泊交流センター夢未来、これを宿泊棟1本でいいじゃないですか、ね、その方がね、町民のね、案内文書と町外の人来た時のね、簡単に説明しやすいけどその長々しい文字これはね、私から言うとね、行政の上目線でないかなって私思います。是非あの町民の方に向いたシンプルな名前にして、会議もどんな町民が役職受けても会場がすぐ頭に浮かぶような本当そういう親切な会議の案内文章で課で、それで課で統一した中で決めることによってね、ああ沼田町って分かりやすい、住みやすいってなってくと私思うので、是非あの、その辺のその名前、いろんなこう複雑な名前を一本化にまず、文章は変えれないんであればせめて課の中で統一した一本化の名前、だから、健康福祉センターのすこやかホールと私たちこないだ聞いてもあの、叙勲、いや表彰状を受けた時もすこやかホールって確か健康福祉センターの奥だったよな、こういう事態ではねちょっとね確認しなきゃなんないような名前はね、やめて、そこはすこやかホール、健康福祉センター南ホール、いいじやないですかそれで、そういうシンプルな名前を付ける事によって、あの町民が行政親しく感じるし身近に思うのでは非その辺の町長、そういうシンプルな名前に、変えるってのは難しいと私分かりますから、ま、町長として出来るだけ課の中でね、一本化した簡単な名前に切り替えるって考えはございませんか。町長の考えをお聞かせ下さい。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。ご提案の趣旨分かりました。あの、まあ、公文書ですね、なので内部としては例えば通称でゆめっくるだけを使うだとか、或いはふれあいだけを使ってということはやはり伝わらない部分もあるので、今のそのご提案を受けてですね、やはりその正式名称、健康福祉総合センターふれあいなりその通称もまあ、交えてね、対応するような事でちょっと考えてみたいと思います。

○議長（小峯聰議長）いいですか。

○8番（上野敏夫議員）いいです。はい。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聰議長）では引き続き、沼田町の産業を発展させ人口増にすべきと思うについて質問して下さい。

○8番（上野敏夫議員）はい。はい、議長。

○議長（小峯聰議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野です。あの、沼田町の産業は農業なんですけどその中で沼田町の産業を発展させ新たな産業ってことで人口増に繋げて雇用も生まれるべきことを考えるべきだと私は思って今回質問致しております。沼田町には山林があり、泥があり、それによって、沼田町の産業、今はそんなに大きくないんですけど、このこれから将来すごく大切な産業だと私は思っております。この沼田の土、土管工場昔からあります。昔から山はあります。山林があります。ね、その中でその、そこをもっともその産業として、町として力を入れるべきと私思っております。更にあの、この間の道新の新聞でたまたま見たんですけどね、

【上野議員：スクリーンに資料を映す】

あの、世界中で木材高騰ということでチラシ、あの見出しがなっておりまして、これには木材高騰して2倍から3倍、私の同級生の大工さんがあった時には恐らく5倍にはなるだろうと、こんだけ木材が上がってくるこの原因っていうのは、のちの森林火災は世界で起きています。その中でコロナの関係で中国、アメリカ、郊外にこれ新聞に書いたんですけどね、郊外に家を建てて、そこで一戸建てを建てる国民が多くなってきて、そこに材料が流れてる。その材料流れる原因っていうのは日本っていう国は規格がま、厳しいって言うんだね、まあそれはツーバイフォーだとかいろんなことでその出来た製品をすぐ使おうっていうのは日本の輸入業者の考え、ところがアメリカ中国は規格よりも物を欲しい、長かろうが太かろうがあるとこの国で製材を作っちゃってその国に合った材料を作り上げるから大量にアメリカ中国に流れちゃうことで日本に全然木材が入ってこない。そのことによって札幌辺りの新築住宅、建てようとして基礎は出来ました、でも材料は全然手に入らない、家が建たない、そして去年の8月ぐらいからこの状況が内地の業者、木材会社を知ってる事によって北海道の木材、

チップでもなんでもバイオ燃料でもみんな内地の業者が買い占めちゃってる状態ですって、で、北海道の人方木材がなくて本当に今これからまだまだ苦労するんじやないかと私思う。その中で沼田町にある山林をもっと将来向けた山林を目に向けて山林の計画はあると思いますけど、今何ヶ所かの山で伐採されておりますけど、それはね個人の所有物もありますけど、沼田町の土地、相当あの

○議長（小峯聰議長）上野議員、通告書に沿って質問して下さい。

○8番（上野敏夫議員）はい。木材会社がありますけど、ま、それと、木材の関係はそれまでです。あの、土管工場の関係ですね、これ土ですけどね、これは沼田の土管工場が作られた製品が、農家のの方の暗渠事業に使われてまして、この土管工場で作られた泥は暗渠に使った。30年経っても50年経ってもま、泥が入るは別ですけど水垢がつかない、水の流れが良い、例えば土管が割れたとしても水が流れます。欠片同士残ってるから。その中で今はね塩ビ管っていうのものが結構その力があって塩ビ管業者の方がいいのか塩ビ管っていう方に向かって沼田の土管工場の製品が全然売れなくなってきた。こういう現象を踏まえた中では非あの、土管工場のね、土管をね、町として力を入れて、PRして、農家の人が喜ぶものを推奨するべきだと思ってます。更に町長あの、暗渠っていうのは塩ビ管、塩ビ管、今後ね例えば20年30年後暗渠をやり替える時に国の事業を使ってやり替える時に、その塩ビ管を撤去しんかったら次の事業入れないんですよ。産業廃棄物ですから。その中で泥の中に入れたものを撤去するこの国の予算すればいいけど、来ないと私思います。その中では非あの沼田町として、沼田がある菅工場の製品を沼田町民はもちろんんですけど、町外道外にもPRした中で、沼田の土、こんなにいい泥があって素晴らしいものがありますので、その辺も沼田の産業として力を入れて、あの、町の産業に活性化をつけていただいたら、その辺の町長、木材と土管工場の関係について町長のお考えをお聞かせ下さい。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。山林或いは土管の件ですね。で、町内に木材会社がございまして、あの、確認したところですね、平成19年から製材事業は休止をしているという状況です。で、現在はそのカンナ加工とひきわり等の作業については行なっており、一般用或いは土木建築用角材の販売をしているというふうに確認を取れている所ではありますが、今のところ製材事業の予定は今後もないというそんな確認をしたところがありました。それから土管工場の件ですが、あの、暗渠排水用の土管ですね、北海道内に出荷されて、北海道農業を支えているそんな産業でもあります。で、昨年度コロナなどの影響も無かったところですが、特にコロナの影響はなかったけれども、近年は減少傾向にあるというふうに聞いてます。ま、全道的に見てもです

ね、暗渠排水事業、減少傾向であるというふうな状況で、あの国、北海道発注の公共事業であるためですね、その地域の土壤によっては、あの、素焼き土管だと設計上に問題があるということも何か言われてるようです。で、その他にもですね、様々な要因があるようで、地域の要望がその反映されないケースもあるというふうに伺っているところであります。ただあの管内、空知管内ではですね、比較的その素焼き土管を使用してくれておりますし、またあのホクレンでも取り扱いマニュアルをですね、出して頂いて推奨頂いてるようあります。で、今ほど議員からもあったように、塩ビ管についてはその古くなってもですね、あの、土に帰らない、そんな状況からそれを処理するにはですね、あの、農業者の負担になるというそんな状況でありますんでね、あの素焼き土管を用いたその暗渠排水については、生産量に繋がるというふうに今後とも思っていますのでね、あのましてや原料については本町の土を100パーセント使っておりまして、この環境にも優れたそういう素材をですね、土管製造産業とそれからクリーンな農業を守るために、是非ともPRをしていければなというふうに思っています。あと、最後にその林業に関する事でありますけども、あのここで言うまでもなく森林、景観ですね、或いは水源環境保全、CO₂の削減機能について当然効果があるというふうに思ってますし、それよりその産業としての可能性がね、十分あるんではなかろうかなというふうにも思っています。で、エネルギーの視点で言いますと、森林は、あの、適正な管理ができれば使い続けることができる資源であるというふうにも言われておりますんでね、沼田町においては4分の3が森林資源がある、面積があるというふうにありますのでね、本町にとっては可能性は非常に高いというふうに思っているところであります。それに関連して現在その2名の方がね、あの協力隊として森林を活用しながら自伐型林業というものに向けた挑戦を今進めているところでありますんで、間もなく卒業の時期も迫ってきてるところであります。で、隊員のほうからの提案の中にはですね、町有林などの活用も含めたプランの検討をしているところでありますし、是非ともその自伐型林業というものがですね、本町に定着できるものであれば新たに林業を目指すような担い手が来ていただけるチャンスになるのかなというふうにも思いますのでね、この取り組みを注目しつつ、出来る限り我々もサポートしていければなというそんな思いと、林業を産業化に繋げるそんなきっかけを作り出していくべきだなというふうに思っています。以上です。

○8番（上野敏夫議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）あの、沼田町の山林、ま、個人で持ってる方が500ヘクタール未満で112名いるって事で、あのそんなんちゅうかその、これから沼田町の山の伐採だとか植林だとかっていうこの身近なものがあれば、その計画あればあの今年何処どこ、私が聞いているのは高穂スキー場の裏側、三井物産フォレストがやるって

聞いておりますけど、沼田町としてはその計画の中でどこの山をどのように伐採して植林して更にその、それに関する補助金、伐採量、移植量、恐らく森林組合から68パーセントぐらいの事業費の中で補助金出るような関係かと、出ますんでね、その辺うまく利用した中でね、町のその山をね、持ち主と三井物産フォレストとか色々な協力した中でね、その前向きにしておいてほしいと、それにあの新聞ですけどね、国はあの新たな森林林業基本計画を閣議決定しましたって出てました。これによりますと、国は林業にもっともっと前向きに力を入れて予算化していくことなので、その辺の情報ももらいながら是非あの、沼田にある山、山林、森林、今どんな木でも物に製品化できるようになっておりますんで、それとあの今最初町長が言われたようにその地元の木材会社が製材を中止してる、是非沼田町にチップ工場又は木材製造、製品加工工場ちゅうんかね、それも町に誘致することによって近隣の山、木、色々な事が沼田町に入ってくることによって色々な収入なり雇用なり生まれるので、その辺が新たなもの、よその会社も誘致もいいんですけど、今沼田にある製材をする工場に元に復旧するような考えっていうかね、それも町長あの頭に入れて頂きたいと思って、後もそんなことで町長あの、沼田町の木材それと土管の話町長次またごめんね、戻りますけどね、沼田の土管を使うことによってその良い米が取れる。町長あの、私の家ってお米作ってますけど、タンパク質の蛋白の低くなるお米、これはなんたって水はけの良い田んぼで作った米が確率高いです。水はけの悪い田んぼで作っても蛋白は下がりません。私はそう思ってます。そのことによってね、沼田の産業、農業のためにも蛋白の低い美味しい米作るためにも是非土管を使ってPRして美味しい米を作れるように町から発信して頂きたい。その辺の考えも町長、お聞かせ下さい。

○町長（横山茂町長）はい

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。ま、チップ等々誘致できればというそんな話もありましたけどま、いずれにしてもあの、既存企業さんの方ではそういう機械類もですね、全部処分されてしまっているっていうそういう話でした。あの、いかに森林資源を、地域を経由してね、活用できるその環境ができるのが一番理想だとは思いますけども、その点はこれからも色々とね、検討させてもらって調整はしていきたいというふうに思います。いずれにしてもその森林に携わる人がね、この町でいわゆる生業っていうか、できるその環境を作っていくことが前提であって、いきなしということにはならないかと思ってね、その今の協力隊の事業計画を是非とも安定的に操業っていうか、できるようなそんな形でサポートできればなというふうに思います。ま、土管のほうについてはあの、いわゆる収量的なものですとか、色々なメリットがたくさんあるというふうにも聞いてますのでね、ま、その点はある程度周知はされているのかなというふうに思いますけども、それもひっくるめて、町としてもね、バックアップはして

いきたいというふうに思います。以上です。

○8番（上野敏夫議員）はい。いいです。

○議長（小峯聰議長）はい。続いて議席番号4番、高田議員。高穂スキー場整備計画はこれでいいのかについて質問して下さい。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聰議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）はい、4番、高田勲であります。あの、3月の第1定例会と予算審査委員会でもですね、その高穂スキー場の問題、或いは食のイベントをやった方がいいよってことに関連してね、あの関係人口、交流人口の話をさせて頂いて理解を頂いたというふうに思っていたのですが、どうも私の言い方が悪かったのか、言葉不足だったのか、しませんけども、今一度この高穂スキー場の整備問題に、整備事業に絡めて、この関係人口交流人口の話をね、しっかりとみてみたいなというふうに思っております。あの今ですね我が町には非常に多くの課題があります。本当JRの問題もそうなんですかけども、あの、移住定住の問題もですね、中々コロナの影響で思い切ったことができない、横山町長3,000人守るんだって言ったけども、中々あの、何で、何でそこに行ってないのかも理解しますよ。中々厳しいそれも、活動が制限された状態である。ふるさと納税もですね、令和2年度実績で言うと、3億円の歳入予算に対して、1億6,000万程度に止まってしまった、苦戦している状態であります。あの、常にそうですけども、黙ってたらやっぱり通り過ぎてしまう交流人口をね、ワンクッションかけて、関係人口にする努力っていうのが常に必要だし、そこに仕掛けが必ず存在するというふうに私は思っています。あの、コロナ禍が終わった瞬間にですね、沼田町は準備万端よと言って、どんどん腰を上げて、一気によその町を引き離すようなね、スタートダッシュを見せたら、見せたらいいなというふうに思っています。通告書に入ります。えっと、高穂スキー場整備事業が今取りまとめられておりますが、あの、本当に何年かに亘る事業なんですけども、設計費を入れると、本当に5億円というすごい巨額な金を投じている大事業でございます。あの、私は単に体育施設の老朽化、あのスキー場もですね、多分40数年、50年近く使ったんだろうなと、リフトは思うんですけども、本当によく管理して使ってもらったな、そういう意味では本当に素道の皆さんや関係者の皆さんに感謝を申し上げるところなんですけども、あの、ただ単にですね、古くなったから施設を更新するんだよっていうことにどまる事なく、この集客とか、或いは関係人口の増加に向けた取り組みを期待してのところであります。で、そういう意味では、これは1定の予算委員会の時の我が沼田町議会が誇るみんなの議会なんんですけども、全道特賞3回受賞、よそは書いてないと思います。スキー場整備計画について、私もこの時に総括質疑で、設置者は沼田町

長ですよね、関係人口拡大も期待出来るんです。他の課も混ぜて一緒にしっかりと関係人口拡大のための議論してほしいという話をした、で、町長の答弁、あの、みんなの議会によるとですから、どうなってるかというと、夏も体験できるフィールドなどを、の環境考え、調査説明の上、対応しますと、いうことになってございました。えっと、ま、予算委員会の時もですね、実際施設の整備だけで、用意されていて、6月の3日の全員協議会の時に、その前にも1回常任委員会で説明があったんですけども、6月3日の全員協議会では、あの、夏の施設の利用、これに説明が終始されておりました。で、あのリフトを夏に動かすってことは、すごいお金もかかるし人もいるし、そんなのはもう無理だよね、わかってたんですから、あの、まあ無理なのは最初からわかったんですけども、結局、観光の域は脱してなかった、本当にただただどっちとかを集めて使えるようにしますよねっていうレベルの話であった。で、関係人口に対するアプローチあったのかなって言ったらたら全くあの、無かった。ということで資料用意してございますんで、ちょっと見て頂きたいんですけども、これ、あのすごくわかりやすい資料なんですけども、

【高田議員：スクリーンに資料を映す】

あの、総務省のホームページからちょっと頂いて参りました。あの、交流人口っていうのがここにあるんですけども、これって、例えばほたるを見に沼田に来ましたよ、夜高あんどんを見に沼田に来ましたよ、化石採取に沼田に来ましたよ、例えば、1,000人いたとしましょう、で、この総務省の資料ではですね、関係人口を4つに分類してます。これはどうふうに分類してるかと言うと、行き来する人、夜高あんどんを見に来たんだけれども、また来年も来たいね、再来年も来ますよっていう行き来する人、これが風の人と呼ばれる。それから2つ目が、何だかの関わりがある人、昔ね沼田の小学校に勤務してたんだ、その時に奥さんと結婚しましたよ、或いは第1子が沼田で生まれてるんですよね、何となく沼田と関わりがある人が、過去の勤務や居住の滞在等の歴がある人、これはもう第2の故郷になる可能性がある人。それから3つ目は、地域内にルーツがある、それで近くに住んでる人、これは例えば子供の頃沼田に住んでましたよ、それで今は、例えばですけど、妹背牛でどっか会社勤めしてますよっていう人。4つ目、これはルーツがあるんだけども遠い人、昔お爺ちゃんとお婆ちゃんが住んでました、何回か遊びにきました、もうお爺ちゃんとお婆ちゃん亡くなつたけども、藤沢にお墓ありますよ、これが、遠居って方です。こういう方たちにね、ここに1,000人いたとしたら、これに当てはまるのは30人か40人かもしれないですよ、これがチャンスなんですよ。で、町長よく仰るように、沼田には幌新もそうだし、あんどんもほたるも化石もすごい自然、資源がいっぱいある。で、交流人口をいっぱい集めておかないと、関係人口はこれ増えていかないんですよ。ですから、この人たちに関係人口になってもらうためには、何が必要かと言うと、例えばですけ

ども、初めて夜高あんどん見に来ました、来年も来ます、リピーターが来てるわけですから、例えば夏の間沼田に住んで、あんどんを作って、お祭りに参加しませんか、来年も来ますよ、そこには例えば町の人と交流しながらちょこっと暮らしができますよ、これで沼田の施策が出てくるんですよね、関係人口にするために。それとこれ2つ目、何らかの関りがある人、沼田小学校に勤務して時妻と結婚しました、リタイアしたら沼田に家を建てませんか、新築するなら最大数百万円を助成する定住の支援制度があります。中古住宅にも支援制度を用意しています。これもここで沼田の施策があるんですよ。3つ目、町の中にルーツがある近くにいる人、この頃は沼田に住んでいました、化石に興味があります、沼田で化石ボランティアをして下さい、出勤してませんから、沼田から、仕事は今まで町外の通勤には通勤手当制度があります、ここにも沼田の施策が出てくるんですよ。で、4つ目、地域内にルーツがある、沼田に住んだことはないが、祖母のお墓があります。これは、お墓参りに来て沼田のイベント、ほたる祭りとかあんどんを体験しませんか、で、是非沼田応援隊になって下さい。これはま、施策というより仕組みですよね、必ずこういうふうな施策が付いて回る、そうでないと関係人口になる確率低い、で、必ずきっかけ、そしてアプローチが必要になるんだろうなっていうふうに私は思っております。えっと、今スキー場のことをお話ししたりしても、使いやすい施設にするっていうのはあのすごく大事なことなんですね、あのリフトの場所こうだよね、ロッヂ2階建がいいよね、最初はたくさん的人が来てくれると思います。だけどずっと来てくれるかどうかはわかりませんよね、あの、新規客を呼び込む施策も必要だし、リピーターにする施策も必要です。交流人口を関係人口していく仕組みがなければ、やがては集客力が落ち、寂しい、あの、スキー場になってしまふんじゃないかなというふうに今私は危惧します。例えばスキー場で言うんであるなら、沼田のスキー場ってやっぱりスキー学校がしっかりして、僕はそこが一番いいとこなんだろうなと思ってますけども、お爺ちゃんお婆ちゃんの家泊まりながらバッヂ検定試験を冬休み中に受けませんか、そういうふうな仕掛けを作る。或いはちょうど子供がね、スキーをやる時期になった、学校で来年からスキーが始まるんだ、すると、子供にスキーを教えるためのお父さん用のスキー教室とか、お母さん用のスキー教室、あと、夢未来を使ってね、アルペン競技スキーも出してみるとか、無理かもしれないけども、60歳からのスノーボード教室とか、深い雪を使った北海道最大のハーフパイプをつけるとか、ま、地形的に出来るかどうなのかわからないけども、そういうふうな個々の色んなアイディアを蓄積しといて僕は設計に入るべきだったと思う、っていうふうに思ってます。あの、実施設計も発注したのどうなのか僕は分かりませんけども、質問を整理します。町長、あの、今は基本構想、基本設計が終わった段階、で、実施設計も多分準備をしてだなあというふうに、もしか

したら発注もうしたのかもしれない、この間ね、やっぱり逐一、事業が始まつたら設置者、設置責任者は町長なんですから、ちゃんと説明を受けてたのか、報告を受けてたのかっていうことをます1個聞きたい。それから2つ目、予算委員会の総括質疑でさつきも言ったようにここ、議論したんですけども、町長は夏の利用には言及しているけども、関係人口のアプローチの件にはちょっと言及はありませんでした。教育委員会にあの、この辺はどのように指示なさってたのか、なさってなかつたのか。3つ目、私の関係人口へのアプローチは多分共感をしてもらえると思うんですけども、今後施設の設置者として、教育委員会を含めて、あの、職員の人達にどのように、どのようなリーダーシップをとっていくのか、3つお伺いします。そして、教育長。ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんけども、怒ってませんので、勘弁して下さい。え、先程申し上げたね、その関係人口へのきっかけ、アプローチをですね、まったく議論しないで、先程の教育行政報告にもね、関係人口云々の話されてましたけども、僕に言わせたら、まったくそれが見えないんですよ、教育委員会がやってきた仕事の中に、あれだけ3月に言ったのに、議論もせずに使いやすいスキー場の検討に終始したのかなというふうに今思ってる。違うもしアプローチしたんだったら、リフトの場所は変わってたかもしれない、ロッヂだって2階でなくて平屋だったかもしれない、それは分かりませんよね、あの、永久にとは言いませんが、より長く賑わいのあるスキー場になるためには、なるための議論をしていると思いますが、この状態でもし実施設計に入って、本当にずっと愛され続けるスキー場に、ずっと賑わいのあるスキー場になると教育長は思ってますか。以上、質問です。

○議長（小峯聰議長） はい。町長。

○町長（横山茂町長） はい。えっと、事前通告になかったようなご質問があつたんだけども、まず、

○4番（高田勲議員） いいよ、答えれなかつたら。

○町長（横山茂町長） あの、頑張ります。あの、まあここでえて施設の設置目的を言う話でもないのかもしれませんけどね、あの開設から今年で45年目になるかと思います。で、まあ昭和51年に開設されて、本当にここまでですね、しっかりと運営をして来ていただいたことに改めて感謝をしたいというふうに思いますけどね。ただあの施設の老朽化がやっぱし著しかった。で、あの施設の継続も危ぶむそんな環境になりつつあったというそんなこともありましたし、安全装置がないなど安全運行にも支障をきたしている、そんな状況にもあったことからですね、まあそれ以上に我が町はスポーツの町宣言もしております、やはりスキー場にはあの、より優秀なスキー学校もね、ございますし、この環境を見る限りスキー或いはスノーボードの愛好者が、その将来ですね、オリンピック選手にでもなって頂けるそういうきっかけになればなっていうそんな思いもあって、整備の開始を決断した次第であります。まず冒頭にそ

の旨を報告をしておきたいというふうに思いますが、で、スキー場整備に関する協議の経過については後程教育長の方から報告をさせて頂きたいと思いますけども、あのままで、前段、えっと、素晴らしい提案と参考になるご意見も頂きましたが、私としてもですね、あの、就任当時から今後のまちづくり、持続可能なまちづくりを進める上では交流人口が拡大をすべきだということでお話をしてきたところです。で、昨年、あの予算編成時にはですね、こういう旨の関係人口アップ大作戦というものをご提示しながら、いかにしてあの交流人口ばかりじゃなくてですね、あの関係人口や雪利用の人口ですとか、応援人口など、様々な要素を組み込んだ取り組みをすべきだろうという、そういう認識のもとご提示をさせて頂いて、それに関連するいわゆる仕掛けをね、作ってきてているつもりがありました。ただあのご指摘のあるように、スキー場での仕掛けというものがやはり足らないだろうっていうのは反省はしているところです。で、具体的にはあのこの春の議会の際にですね、ご意見もあったこともありまして、それぞれの委員会を通じて、それから観光担当の産業創出課も含めてですね、あの、色んなアイデアを整理をして欲しいと、ただそこで私の指示としては夏場の利用をどうにか使う手法が無いだろうかと、そういう指示をしていたことによって、夏の利用に特化してしまったっていう部分はあったかもしれません。そういう部分ではちょっと反省はしているところでありますけども、言われるようにあの冬場において昨年で5万7千人ほどの利用を頂いておりますので、それをさらに拡大して、尚且つ我が町来て頂いてる町外の方々も相当いますので、その方々に仕掛けを投げかけるっていう事は是非ともやっていかなければいけないだろうなというふうに思います。あの具体的にまだ詰めているわけではありませんけどね、あのこれは本当に職員のアイデアベースでありますけども、例えばそのスキー場で冬場に来てくれている方々に将来ですね、その整備がされた暁には、例えば町外ですので、町外の方が利用する場合は、ふるさと納税経由のその返礼品として、例えばリフト券の設定だとか、或いはリフトとスキー学校のセットでのパックの商品を提示する、そんなことも考えられるんではなかろうかなっていうものもアイデアとして話は聞いています。或いはそのやっぱり交流人口等増やしていくにはその食というものを重要視すべきですね、やはりその食堂での地元食材のメニューを提供だとか、或いは売店ではその地元のお菓子ですかね、特産のジュースだとか、そういう諸々色々な仕掛けができるものは是非使いながら、導入しながらあの、ステップアップを図ってよりそのこの町に来ていただいた人を逃さず、レベルアップしていけるようなそんな環境も作れたらいいんだろうなっていうふうに思っておりますんでね、その点まだ検討の部分、ちょっと足らなかった部分については反省をしてるところでありますけども、色々なアイデアについては整理をしながら、この後設計と発注をする予定でありますんでね、平行して調整をしてきたようなというそういう思いでおりますので、どうぞご理解の程お願いしたいと思います。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）大変厳しいご指摘ということで、重く受けて止めているところでありますけども、予算審査等特別委員会及び本会議の中の質疑として踏まえて、今回高穂スキー場にどのような機能を持たして整備していくかという視点、で、庁舎関係職員と原案を作成して関係団体、9団体の団体と意見交換をして参りました。確かに高田議員が仰る通り、6月3日の全員協議会の中で冬期間以外の利用策の検討を中心とした庁舎内の協議、或いは団体との検討結果について説明を致しましたので、高田議員が求めていた関係人口に関する説明が不足していたことにつきましては、お詫びを申し上げたいというふうに思っております。ただ、これまで検討してきた庁舎内の会議ですとか、関係団体との検討については、今後もスキー場を運営していく上で非常に大切なご意見を頂いたというふうには思ってございます。で、その後スキー場に関しまして、関係人口をどうやって増やしていくらいいのかということを、教育委員会或いは産業創出課で検討をして参りました。検討の中では先程高田議員が仰ったようなことも、同じようなことも、考えられたこともありますけども、またあの今回の4つの総務省の提案の中の案がありますけども、また他の総務省のページには違ったようなタイプの関係人口っていうのもきっと見てらっしゃると思うんですけど、そういうところもありまして、そこにも当てはめながら、うちのスキー場としてどういうことが考えられるのかということをこれまで検討してきました。で、そのことをまたあのいろんな方法があるということも認識をさせて頂いたところであります。交流人口から関係人口に繋げていくための可能性っていうのはまだたくさんあると思いますし、これからも施設ができた後でもそういうことは色々と検討がされて、また新たな政策的な部分を含めて考えていくっていうことも必要だというふうに思っておりますので、これからもそんなことで、連携を図りながら進めていきたいというふうに思っておりますのでご理解を頂きたいというふうに思います。

○4番（高田勲議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）あの、長々とやる気は毛頭ございませんけど、もう長いって言われそうなんで、あの、教育長さつきから言うようにね、色んな方法僕あると思うんですよ。で、これからきっと多分実施設計だってもう発注しないと、今年度中のもんにならねんだろうなっていう思いもあって、もう出すんだろうなと思いますけど、それをどうこうすれとは私は一切言いません。そんな権利もございませんので、行政の思うように仕事をすべきだと思う。ただ、やはり常にそういう感覚をですね、内部で持ち続けながらそのからのスキー場のことをですね考えていくて頂きたいなというふうに思います。最後に町長に1個質問します。今あの関係人口へのアプローチの

話をしたんですけども、所管課、現課である産業創出課はね、これは課長も課員もこんなことは当たり前だというふうにわかってると思うんだけども、ちょっとまだ庁舎全体にこういう感覚がね、行き渡ってないんじゃないかなあってすごく今回不安だったんです。で、あの特に大きなお金を使う時、大きな予算を使う時には、常にこういう可能性をどつか頭の中に入れながら仕事をして頂きたいなっていうふうに今回あの、ま、夜中にあいみょん聴きながらいつもこの、これをメモを作るのが私の日課なんですけれども、聴いててね、やっぱりね、あーちょっとやっぱりまだ行き渡ってないのかなっていう気がすごくします。で、その辺町長、これからやっぱりこういう感覚を職員全員を持って頂きたいなというふうに思ったんですけど、如何でしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。常日頃、常日頃ですね、あの、この関係人口ばかりじゃなくて、色んなアイデアをやっぱし持ち合わせるっていうか、考えるっていうそういう意向は是非持たなければいけないというふうに思っておりますし、あの改めて全職員ね、そういう構えで対応してほしいということは周知をさせて頂きたいと思います。以上です。

○4番（高田勲議員）はい。終わります。

○議長（小峯聰議長）はい。ここで始まってから1時間半近くになりますので、ここで休憩を取りたいと思います。再開は2時35分から再開します。

14時26分 休憩

14時35分 再開

（一般質問）

○議長（小峯聰議長）それでは再開致します。議席番号3番、久保議員。除雪組合を作り除雪の空白地帯を作らないについて質問して下さい。

○3番（久保元宏議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）3番、ピッチャー久保元宏です。直球の質問をさせて頂きます。除雪組合を作り除雪の空白地帯を作らない。歴代の建設課長のおかげで、沼田町は除雪の空白地は殆どないと、私もないない思ってますし、他市町と比べるのも非常に失礼な話ですが、大きな町と比べても沼田町はきめ細やかさがあると思います。しかしその一方で1970年代から沼田の先輩たちが定年退職なり農家辞められた段階で、苦小牧や白老に引っ越しされる方を皆さんも仲間でいっぱいご存知でしょうし、年を取つたら札幌にマンション買うんだっていう方もいますし、また不幸なことに例年のように屋根雪が雪害で亡くなったり、半身不随になった方が毎年のようにいらっしゃいます。やはりここは夏の利雪を大切にする沼田町は、夏は利雪、冬は雪を克服

する克雪、利雪プラス克雪をてきて初めて沼田町は雪をアンダーコントロールする町だというふうに言えると思います。その観点から、よりきめ細やかな除雪の空白地帯を作らないと言うようなことを政策的に除雪組合という形で、まさしく町長がいつも仰って頂いているオール沼田というキーワード頭に設け、オール沼田型の除雪組合が必要ではないかと考えています。いつもあの予算委員会、決算委員会で町長も我々も悩むんですが、除雪のお金に関しては、過剰に準備をしておいても足りなくても、いずれにせよ町民の負担になりますし、途中で補正を組みながら、何とかアレンジをして、そして上手に予算を使い、更に豪雪地帯の交付税を有効に利用する、ま、それは今までの沼田町のやり方ありました。確かにそれも、確かに1つそうなんですが、更にこれからさらなるきめ細やかな機能と、目配りを持つためには、役場のインフラと、業者の、民間業者の技術と町民の声、この3つを組み合わせた形の沼田型の雪対策、克雪対策が必要だと思います。そのために除雪組合の設立が必要ではないかということで、第1問申し上げたいと思います。考えられる構成員は役場、また町内で除雪の重機やまた屋根雪下ろしをされている民間の業者さん、ま、個人でやってる方も企業でやってる方もいらっしゃいます。そして融雪溝の管理運営協議会、これは今坂本久和さんが会長なんでしょうか、開設されてからどんどん意見も出てきます。そして自治振興協議会、これはあの町内会長行政区長などがきめ細やかな地元の声を出します。あっと気づいたのは、この今申し上げたメンバーが全員同じテーブルで議論して意見を交わす機会が実は今までなかったんじゃないかと、沼田町は雪の町であり、雪の問題で色々悩んではいるんですけど、実は横ぐしでこの皆さん方で意見を交換して、除雪1本に集中した議論をしてこなかったんではないかと。じゃあではなぜどういうタイミングで、こういう人達が集まつたらよろしいのかということは、除雪シーズンの、降雪シーズンの最初と最後と降る前に1回集まってみて、降った後にその検証してみて、空白地帯がありましたよと、おそらく空白地帯の可能性があるではないかと、そこは空き家になりましたよと、ちょっと、そこをちょっと空間が切れてるんじゃないかと、そういう意見を交わしたらよろしいかと思います。そしてさらに役場が大雪などの警報を発した時のタイミングとか、大雪対策本部など設置した時、この時にこそまさしくこの除雪組合が機能すると思います。役場の方達が一生懸命悩んでヘルメットを被って、長靴履いて町内を駆けずり回るのも1つ大切なことでしょうが、例えば救急車が農家の家にうちの父さん倒れたんでって迎えに行く時に、その一本道に雪があって救急車が入れない時に、民間の除雪車がきれいな道を1本作ることによって、その方が助かったということも私も何回か耳にしてます。つまりどこかで既に沼田町は除雪組合的なことはされてると思います。その既にされてることを上手に組み合わせることによって、システム化することによって、次なる被害を未然に防ぐ、次なる町外へ流出する流出人口を抑える、そういうことがこの除雪組合として

効果的だと思います。では除雪組合で具体的にどういうことをするのかということは、まずは次の高齢者世帯などの屋根雪などの除雪の助成ですね。あの一番困るのは、今困ってる歩けないお年寄りの方とか、寝たきりのお年寄りの方はある程度把握できると思うんですが、昨日まで屋根の上に登ってた方がある日突然梯子から落ちて腰を痛めたとか、若しくは働き盛りの若者が屋根雪を下ろしてる最中に、落ちてしまったとか、そういうことを未然に防ぐためには、それなりの投資とそれなりの情報交換が必須だと思います。そしてあと除雪車についてシャッターについて、説明をしたいと思います。沼田町には国道と町道と道道の3つがありますので、それぞれに担当の方がお仕事をされていると思います。

【久保議員：スクリーンに資料を映す】

これは2009年の1月16日の毎日新聞なんですが、もう既に13年前から、12年前からこういう議論はされてるんですが、沼田町では既にこの開発局の除雪車にもあのシャッターはついてます。このシャッターというのは、皆さんご存じだと思うんですが、除雪をする時に、端っこに簡単に上げ下げするものがあって、これをオペレーターの方がボタンを1つ押すだけで上がったり下がったりすると、これをすることによって、例えば美幌とか、美幌町とか、旭川の場合は、家のないところは除雪をして、玄関のとこだけボタンを1つ押して、ガッと上げることによって、そのところの除雪が可能になると。例えば沼田の場合は、融雪溝と融雪溝のないところ、そのところはこのシャッターを上手に使うことによって、硬い雪が置きっぱなしにならないようなことが、例えば開発局の方の担当されている国道ではできると思います。そして、町道にも今後投資をする場合には、沼田町の施設に、重機にそういうことができるんじゃないかと、で、既にこのシャッターっていうのは、これは沼田町の開発局の車庫で撮影させていただいたんですが、既にありますので、これはあのそれこそやたらめったら使ってはいけないことかもしれませんけれど、組合の合意があれば実験的にここだったらどうかと、この上で紹介してる毎日新聞の新聞記事も、これもあるの美幌町で早い時期に実験的にやって、このデータをある程度まとめてから、豪雪地帯の地帯に提供しているということなんで、この前後の時に沼田町にも当時この情報が来てたよという報告も受けております。そして、まさしく融雪溝のルールですよね、あの融雪溝というのはあの、出来たときに雪が10センチ降ったところまで、必要、除雪が、雪を入れるということで設置しましたが、後程、あの、その後に言ってた報告を読みますと、一般的の融雪溝のところに、近隣に住んでる方は、雪、降った雪だけじゃなくて家の周りの雪も一緒に入れると。となれば、降った雪はマックス10センチかもしれないけど、実績20センチ30センチありますよと。となれば30センチ雪が降った場合には、それ以上の雪を入れることになるので、かなり厳しくなると、それで蓋が開けっぱなしの状態っていうのが我々が気になって見てるところです。ま

あの、除雪、融雪溝が入る前は非常に雪の多い町内でしたが、設置をするといっぺんになりました。で、このなくなったということは、やっぱり融雪溝は効果的な事業だったなっていうことはわかりますが、実際これを入れてる作業してるのは沼田町民だってことなんですね。この融雪溝が作った時に人口が6千人いたとすれば、今人口が3千人になってしまった時に、次の時代の融雪溝を入れる町民パワーはどこにあるかと。それをきちんと把握しておかなければ融雪溝も宝の持ち腐れになると思います。じゃあ融雪溝に対しての検証をどのようにされたかというと、これは2003年の2月1日、融雪溝ができた次の年の札幌開発建設部と沼田町の役場の建設課の方のレポートの一部の抜粋なんですが、この段階で5つの問題点が出てますが、この中で出てる問題は例えば道路の硬い雪を排雪するのはキツイとか、やがて雪入れできない家庭が出てこないだろうとか、除雪した雪を、道路の雪をなぜ融雪溝の上に置いてしまうのかと。で、結局この12年前の問題が全く解決されないまま今日を迎えてると言うそういうことが上がってます。これもどっかで利用者だけではなくて、広い立場で公平な議論が必要だと思います。そしてあとは公営住宅の利用者。例えばお年寄りの方が除雪の助成を頂いてますが、四軒長屋のところでその中に年齢的に補助金を頂いてない方がいますよね。そうなればそこの方が除雪は自分で仕事から帰ってきたらやろうって言ってる間に左右のお年寄りのところは私は役場からお金もらってるんで綺麗に除雪しますと、そして業者さんは本当はいっぺんにバッと除雪すれば一瞬で終わるところが、飛び飛びになってるんで、公営住宅の通るのがきれいにならないっていうことがあります。これも中々役場の皆さん側からこうしてくれって事は言えないかもしれません、まさしく自治振興協議会の方の意見を取り入れて、それを除雪組合に組み合わせることによって、こういう小さい問題が一つ一つ解決していくと思います。そして町民がこういう意見を直接言える場を持つということなんですね。町民と民間業者と役場が一緒になって除雪組合を作る。そしてその中には町民には融雪溝管理運営協議会がありますし、そういう機会があると。そして役場には開発局や土木現業所とお付き合いをされてますんで、そこで道や国の力を情報交換をして、そして同時に道路でその雪の大変なところを見ながら皆さんで現場で立ち会いながら、それぞれの考え方を開発局や土木現業所の方に直接言うと。その中で、既に沼田町にある社会福祉協議会の見守りサポートはあとふる沼田を活用したり、先程申しした盲点にある次に高齢者なる世代をそこでフォローアップすると。となるとそのことによって限りなく除雪難民を撲滅するということが可能ではないかと。で、ここがあの除雪組合の非常に良いとこだと思いますが、まあこんなところをとりあえず紹介させてきます。そして更にではあの、ソフト的にはそのようなことを準備して、ハード的にはどういうことが必要なんだってことが3番目の質問なんですが、空き地対策ですよね。空き地対策、空き地に対してそこを夏は公園でもよろしい、公園や駐車

場でもよろしいんですが、冬の時には各地域ごとに雪を置いておくスノープールのようなものを置いといて、そこをゴミ集荷システムのように、町内会ごとに空き地を活用したそのスノープールに雪を置いて、そこに町民や業者が雪を堆積し、定期的に役場がその雪を河川敷まで運ぶと。やっぱり沼田町の1番の大変なところは除雪よりも排雪だとよく言われてます。この排雪の問題を大きく1つ役場の方で問題解決することによって、一気に沼田町は住みやすい町、克雪の町になると思います。ま、以上、除雪組合に関して、3つの観点から質問しました。町長の意見を伺いたいと思います。

○町長（横山茂町長） はい。

○議長（小峯聰議長） はい。町長。

○町長（横山茂町長） はい。久保議員の質問にご回答していきたいというふうに思います。で、3点ご質問がございまして、まず1つ目ですね。除雪組合の設立が必要ではないかということでありました。今後の人口減少ですとかね、それから高齢化、或いは除雪事業の担い手の不足だとか、そういう状況を考えますと何らかの対応に向けた必要性は認識をしているところでありますし、そのアイデアとしては共感できる部分もございます。で、今年の春、3月にですね、ふるさと創造懇談会、色々とご意見を頂いた中でですね、その除雪業者のマナーの改善ですとか、或いはその今言われたような空き地をですね、活用して雪捨て場の利用っていうこともご意見として出ておりましたんで、この点について踏まえてですね、降雪前にはあの講習会ですか、或いは雪捨て場の利用に向けたその条件なども整理をして、町民等に周知をしてきていくといふうに思っているところですが、その際ですね、その今後の除雪体制について、町内でその除雪作業を請け負っている事業者さん、或いは個人団体などの関係者の皆様から、意見をそういう部分ではお伺いをした上でね、今後の対応について検討はしてみたいなといふうに思ってます。特にその除雪もその民業への利害関係っていうかね、そういう部分もありますので、慎重に進めていきたいなといふうに思っているところであります。いずれにしてもこの除雪に関しては、いわゆる自助、公助、共助というその役割分担の中で成り立っておりますので、相互でカバーできない役割をどのように補っていくことが重要なのか、この点について、課題解決に向けてですね、慎重に検討して参りたいといふうに思います。それから2点目の情報共有の件についてでありますけども、あの除雪経費の助成制度についてはご存知かと思いますけどね、高齢者等の福祉施策として実施しております、令和2年度で除雪費の助成については、100件を超える世帯が対象となって支援をさせて頂いているところであります。ただまあ限られた財源の中で対応しておりますんでね、対象者に範囲を設けさせて頂いておりますことは、ご理解をいただけるものといふうに思いますが、現段階でもその先程のご質問の中でも年齢制限等の拡大についてはちょっと考えておりません。またその置き雪除雪対策、の必要性については、感じていると

ころです。必要性は感じているところではありますけども、地域の状況などを、例えば不公平感もね、生じる恐れもあるようなことも想定されますんでね、ちょっと慎重な協議、検討をすべきかなというふうに思っているところであります。なおあの資料で先程説明のありました国道の除雪車両についてはですね、5年程前に2台の車両を付けられたと、配置されたというふうに聞いてますが、あの交差点での利用が中心というふうに聞いております。で、開発局のその見解についてはですね、車両の更新時に経費が非常に高額になるということから、これ以降は導入しない方向であるというふうな見解のようありました。で、またあの開発局或いは土木現業所との意見交換については、引き続き今の段階ではですね、建設課が総合窓口となって、それぞれ関係機関或いは関係者と調整をさせて頂くことが理想かというふうに思いますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。それから3点目の空き地に関する排雪の負担軽減についてですが、この点については先程の1番目に回答したように、あの、ふるさと創造懇談会でご意見を頂きましたのですね、特に町有地の空き地等を有効に活用するような雪捨て場の利用についてもですね、町民にも周知をしていきながら、或いは除雪業者のマナー改善講習会など、こういうものも取り入れながらですね、まずはこの段階を、取り組みを進めて参りたいというふうに思います。以上です。

○3番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）除雪業者のマナーも、改善、講習会が必要だ。こういったことが確かにルールが上がってくるのが今回の町懇、ふるさと創造会議の非常に効果的な意見集約の1つだったと思って私も参加して聞いておりました。ただあのルール上がってきたこと、たまたまふるさと創生会議でできたことをその都度ピックアップして、それをこう1つずつ重ねていくだけでは抜本的な解決にならないと思うんですよね。で、その、そうではなくてやはりある程度システム化することによって先回りで沼田町の克雪事業を準備すると、それが除雪組合という組織だと思います。その名称は先程上野委員長の質問じゃありませんけど、名称は町長にお任せします。ただ必要なのは先程申し上げたような、役場の方、民間業者そして町民の代表、融雪溝の代表の方が1つのテーブルで定期的に意見交換をきちんとすると、それは決して除雪代、除雪費用の談合でもなんでもなく、町民目線で色んな意見を言うような機会が出てくる必要があると思います。で、これは例えばまあ夜高あんどんの実行委員会で色々な団体が参加することによって、夜高あんどんって大きな祭りを実施するように、沼田町の1番大きな問題雪、それにありとあらゆる立場の方が、そしてより効果的に選ばれた方が参加するような組織が沼田町にないのはむしろ僕は不自然だと思います。そこについて町長の考えを再度聞きたいのが1つですね。そして2つ目ですね。あの開発の方でシャッターの付いた除雪機があるのは5年前からありますよと、ただそれは

次の更新時には経費がかかるから使えませんよと、でもそれはですね町長、交差点で使ってあるから、結局使用頻度が低いから使用回数が少ないからですよね、沼田町民がこれもし求めてるのであればそれはむしろ費用対効果が高くなることになると思います。除雪、沼田町には融雪溝があるので、国に作ってもらった融雪溝を国の除雪機で綺麗に効果的にやってもらう、そして残った雪に関しては、沼田町民は一人一人綺麗に町の美化のために雪をなくして、歩いて暮らせるような町づくりをしますよと。そうなれば、あやぱりシャッターは必要だったんだなど、そういう発想になると思います。2009年の段階で、美幌町が導入して、そしてその後旭川市その他がシャッターを利用して、住宅街の除雪を本来はある程度もクリアしたのであれば沼田町も単に交差点だけじゃなくて、効果的な提案すると、そのような時に例えば町長なり現場の担当者が中々言いにくいことはやはり自治振興協議会の方が一般市民、一般町民が直接意見を言うことによって、なるほどということになると思います。やはりそこでは自治体としての沼田町の出番があると思うんですよね。なぜならば沼田町、自治体っていうのは国は道路が作った制度を現場で運用する実装ですよね、実装、現実の実に装飾の装、実装を日々重ねてます。それを我々が実装を重ねることによって、国が現場の知見を霞が関に還元して改善していくと、それがまさしく我々が地域に住んでいる意味だと思います。ですから、国が交差点で使ってるだけなので、もう次の更新の時は使えませんよっていうんでなくて、沼田町だったらこれをこういうふうに使えますよって言う提案をするような場こそが必要ですし、そこを恐らく霞が関の人達は、あ、なるほど現場ではこうなんだ、実装はこうなんだ、じゃあ今度はこういう投資をしようかって言うような議論が必要だと思います。ですから、窓口は建設課だつていうのは確かにそうかもしれません、実際、一般の町民市民が、俱知安町でしたかね、土現や開発の方と街角に立って除雪のことを意見交換する町はかなりあります。それを沼田町ができないわけありません。なぜなら沼田町も最も雪に近い町だからです。そこを是非、単に職員に振るんではなくて、現場の人達と町民と担当の国の方、道の方との場をアレンジするということを作つて頂けるのが町長が出来る大きな仕事だと思います。その3点お願い致します。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）まず、抜本的な解決は除雪組合だと、言う冒頭の1つ目の質問ですね。で、あの先程の回答にもありましたように、必要でないという回答をしてるわけでなく、今後ね、十二分そのあり方なども踏まえて、除雪ばかりの話ではないのかもしれませんけど、やはりこの町づくりの事を考えるとやはり、総合的にね、町民の皆様と議論していくそういう必要のあるというふうに思いますんでね、その結果除雪組合的なそういう組織が必要と判断した時には、それは設置要請を進めていきたい

というふうに思います。で、シャッターの件についてはですね、その他町の利用状況と、今持ち合わせていないので、その点も調査をさせた上でですね、あの有効に費用対効果を生むことが判断できるんであればですね、それはそれでやはり行政の長として国に対してね、要請をすべき案件でもあろうと思いますんで、それは調査させて頂きたいというふうに思います。まあ関連しますけども、意見交換の場についてはですね、当然、町づくりという観点では必要だというふうに思いますんでね、その在り方については先程、1点目の回答と同じようなもの、回答ですけども、総合的に町民の皆様と議論していく場をちょっと検討させて頂いて、整理をしたいというふうに思います。

○3番（久保元宏議員）ありがとうございます。はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）あの、除雪組合という発想っていうのはあの、まあ色々町長の話を聞いてたら感じたのは除雪マップっていう発想ですよね。地図、あの町長も私もあの除雪の必要性はもう共通の気持ちですし、除雪をきれいにすることによって、移住定住、関係人口が減るということに対しては、私も町長も同じ考えだと思います。その除雪をどのような形で準備して行くかっていうことが、まあ行政の手法の問題だと思います。で、私は例えば除雪組合っていうことを作って、色んな立場の方で同じテーブルで年に数回意見交換することによって、より効果的な沼田町は雪が多いけれど綺麗に除雪してくれるから住みたいよね、引っ越してきたいよね、年取っても沼田にいたいよね、60過ぎても友達と一緒に沼田で歩きながら生活したいわって言うような環境を作るのがまあ除雪組合なんんですけど、で、その除雪マップっていうことを今お話ししてて気づいたんですけど、ハザードマップっていうのがまあ沼田町にあります。で、その除雪版ハザードマップですよね、除雪マップみたいのを精度を高めるためには、やはり役場の職員達だけが一生懸命悩んでるだけじゃなくて、各町内会の方の意見とか、融雪溝の意見とか、除雪の作業をしている民間の方の意見を聞くことによって、その除雪マップ的なものが必要になると思います。その除雪マップのようなものが今沼田町であるのかどうかっていうことが1つ聞きたいのと、あともう1つですね、民間の業者さんが、私も自分で家の前除雪しますし、沼田町の除雪をしてる一般の業者さんの姿を見てますけど、概ねあの国道道道やってる業者抜いたら5社ぐらいですかね、屋根雪下ろしをしてるような業者を含めて、その5社の方々もなんとなく年齢的に高齢化していたりとか、お一人で無理してやっていたりとか、の感じが多いので、この質問考え方ながら気付いたのは、あと5年10年したら何社かいらっしゃらなくなるんじゃないかなと、そうなれば今まで何とかさんに頼んでた何とかさん、朝起きたら綺麗になつたっていうことが、ある日突然業者さんがいなくなつたってこともあるので、なるべく除雪をする人がいる町は住んでる人がいる町だという発

想が必須だと思うんですが、そういうような除雪業者に暖かい施策をすれって発想じゃないですが、そこまでも含めて除雪をする人の環境、例えば農家の人が近所の独居老人の、あ、独居老人失礼ですね、お父さんお母さんだけでやってる80過ぎの農家の家の除雪をしてるって話もよく聞きます。朝起きて3件の除雪をしてから自分たちの除雪をするっていう方もいらっしゃいます。そういうようなことがある程度システム化するのが除雪組合、その先回りのことだと思います。そういうようなことが、必要なシステムがふとして町長がその除雪組合をお考えになってるのかと、最後のその除雪マップが沼田町にあるのかどうか、沼田町全体を把握していることが、されているのかどうか、単に国道道道だけじゃなくて、公営住宅の玄関前とか含めてですよね、で、そういうようなことと、除雪業者の今後の対応についてお考えを聞きたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。除雪マップ、なるものは特にありません。で、除雪業者のその高齢化、要は将来除雪を頼みたくてもできなくなる可能性もあるんじやなかろうかと、いうまあ趣旨であります。あの、ま、そこら辺も含めてですね、いわゆる除雪ばかりの話ではないんですけども、やはり今後の町づくりを考えた時に、やはり公助、共助等そのいかにしてですね、持続させるかって言うかな、やはりそのある意味除雪の分野で言うと、雪問題に対するその最後の砦が公助っていうか、いわゆる町の除雪がね、ここでは最後の砦っていうかね、そんなこと考えると今のレベルで本当にずっと皆共にやっていければ一番理想ですけどね。そのことも踏まえて、町民の皆さんと或いは関係する人が議論をする場を作り、どうあるべきかっていうことは協議をしていくべきかなっていうふうにあの思う次第です。で、先程のその除雪業者のその高齢化の件で、1つそのこれ、えっと、道内の町で取り組んでるみたいなんですけど、いわゆる農村部の集落の除雪をその地区に委託をしてね、対応してもらってるっていう事例も確かあったと思います。ですので、それがあの今の質問に対応できるかどうかわからないけども、そんなことも色々なあの事例も調査をしつつね、或いは場合によってはその関係する人もその事例をね、見てもらったり聞いてもらったりして、一緒になって議論をしていくことが必要なのかなというふうに思いますんで、改めてまた検討させて頂きたいと思います。

○3番（久保元宏議員）はい。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい。続いて、議席番号6番、伊藤議員。地域おこし協力隊の将来を見据えた支援について質問して下さい。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）はい。6番伊藤です。私の方からは地域おこし協力隊の関係について質問をさせて頂きたいというふうに思ってございます。地域おこし協力隊は地方への人の流れを作ることを目指し、地方自治体が都市部の人材を、過疎地域などの新たな担い手として受け入れ、地域力の充実、強化を図る取り組みですとか、隊員が様々な地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図ることを目的としてございます。ま、概ね1年以上3年の任期ということあります。ま、あの隊員にかかる経費につきましても、上限はありますけれども、国から財源の手当が行われるということではなかろうかなっていう認識をしてございます。本町もこの制度を活用して、あの隊員を募集しておりますし、現在多くの隊員が活動されております。本当においては卒隊後の定住率も高いというふうに伺っておりますし、あの広報で、これで紹介されてる頭ですね、この活動報告です。あの、隊員に対して親近感もわきますし、隊員の顔ですか、名前、それから活動内容、それらが一致して良いものだというふうに思って拝見をさせて頂いております。協力隊員の活動につきましては、新聞ですか、SNSでの情報発信を始めイベント等の企画実施をして頂いたり、まあ新たな産業の創出など、新たな発想で刺激をもたらし、町が活性化されるということで、我が町にとりましても欠かせない人材と行動力というふうに考えております。隊員の方々は3年間の活動期間後、起業若しくは就業するなどして、定住に向けた取り組みを行っておりますけれども、起業する方につきましては、その事業が安定しなければ継続的な事業とはならないということだと思います。仮に上限100万円の補助金をするときですね、もらって起業してもですね、収支が合わなければ生活がままならない、まあその後中々、町に残っていただけないというような事例もあるように聞いてございます。沼田町と縁があって夢と希望を持ち、それから地域との結びつきもできた人材を将来に亘って住んでいただくための町の考えを質問をさせて頂きたいと思います。1つ目でありますけれども、協力隊の方がですね、あの今までに例えば会社経営に携わっていたり、ベンチャー企業での経験があつたり、豊富な知識と資金を持ってですね、起業されるという場合は別かもしれませんけれども、協力隊の大半の方が、この過疎地域での起業っていうのは初めての経験になるんじゃないかなというふうに思っています。まああの事業成功させて安定した生活に結びつけるためには、様々な準備と戦略ですか調査ですか、そういうものが必要であり、簡単なものではないというふうに思ってございます。そのことからですね、1つ目の質問ですけれども、起業する方の事業の成功率を上げるために、どのような支援を行っているのか伺いたいというふうに思ってございます。2つ目でございますけれども、協力隊の中にはですね、まあ1年2年と期限が過ぎていくうちにですね、まああの自分の状況下、不安を感じ、そういう方も多いいるようあります。まああの隊員の自立に向けた任期中の計画、そ

これから並びにですね退任後の計画について、職員との意思疎通や指導は充分に行なわれているのか2点目にお伺いします。3つ目最後になりますけれども、3つ目は有害鳥獣駆除対策、これあの上げさせて頂きましたけれども、これあの本町にとりまして、将来的にも継続して必要なものであるというふうに私は考えております。今回任命された方にもですね、期待を寄せるところであります。ただしですね、有害鳥獣駆除だけで生計を賄うってことは大変難しい、ということだと考えておりますけれども、隊員が卒隊後ですね、本町でどのように生計を立てるかは、今職員として登用された方もおりますけれども、これはあの最初に募集した時からの懸案事項ではないかなっていうふうに思ってございます。その協力隊として有害鳥獣駆除員としてですね、なった方が全員がですね、職員となるということは現実的ではないということから、本町で積み上げたスキルと経験を継続して発揮していただくためにも、あの活動ができる環境を支援できないかということで、3つ目の質問をさせて頂きますのでよろしくお願ひ致します。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい、伊藤議員の質問に答えさせて頂きます。あのまづ前段ですね、これまでのその我が町の協力隊の状況についてですね、あの、えっと、今まで28人の協力隊の方が活動をして頂きました。で、退任後の定着率は今年の3月31日現在で、町内での定着率は約53パーセントですね。それから3年間の任期を全うされた隊員の方が町内に定着をされた率は72パーセント弱であります。で、全国の定着率62パーセントほどという状況ですので、本町は今の段階では定着率は上回っているというそんな状況をまず報告をしておきたいと思います。で、1番目の隊員にどんな支援を行ってるかということですが、まあ卒隊をして起業する場合、町としてはですね、その事業に対して、100万円の補助金を準備をしているところでございまして、今年度、今、令和3年度については、2事業、2つの事業について予定をしているところであります。まあそのここにあったですね、庁舎内、補助金の審査委員会を設置をして、内容を審査して助言はしてるところでありますし、加えて、協力隊で希望する方に対してはですね、卒業後の起業、或いは進路について、専門的な視点からフォローする体制を専門業者に委託して実施をしているところであります。それと2点目ですね、あの地域おこし協力隊はそのサポートするためにですね、住民生活課の方で、全体として月に1度協力隊の交流会を開催しております。で、それぞれの活動内容或いは日々の悩み事などを共有して、お互いを助け合うようなそんな環境を作っているところもあります。で、月に1度定住支援員がですね、活動中の協力隊を訪問して、意見を交換して心配事などの聞き取りをするような取り組みも実施しているところもあります。それぞれの隊員が所属する課においてもですね、その

課の対応で日頃から隊員に寄り添って活動をサポートしておられるという状況であります。それから、鳥獣駆除員について3番目のご質問ですね。で、この5月末で退任、卒業されましたけども、あの任期中にですね、何度も本人の意向確認してきたところですが、結果として本町での定住には繋がらなかつた状況であります。で、具体的には、あのご本人にいわゆる仕事、あの農業ですとかね、或いは農業関係機関に就農した上で活動の継続もね、視野に入れて調整をしてきたところなんですが、今回の場合については、狩猟をその主としたその仕事に就きたいというそういう意向の選択があつた事ですね、本人の意向に沿うような新たな活動先のサポートを実施して、本町に7年、駆除の技術指導を頂いている法人に就職されたところであります。まあ今後もその習得された技術をですね、指導頂くなどお互いが連携できるような情報共有などについてもね、繋がっていくことをご本人にも先般お話をさせて頂いたところでもありますし、総合的に有害鳥獣駆除に関しては農業被害の軽減、それから町民の安心安全なまちづくりを進める上で重要な活動でありますんでね、協力隊の任期終了後も本町において活動頂けるような、そんなサポートを今後とも支援を行って参りたいというふうに思います。以上です。

○6番（伊藤淳議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）あの3つ回答は頂いたんですけども、まああの1点目でありますけれども、あの、研修などでですね、サポートして頂ける、まあ外部の方もいるというふうに聞いてございますし、コンサルティング経験のある協力隊の方、あの今沼田町で在籍されておりますけれども、まあその方々のアドバイスってのはとても心強いものではあるんだろうなというふうに思ってございます。あのただですね、その今現在既に隊員が生活できる自信と起業するまでの過程をどのように過ごすかっていうもので成功率は変わってくるんだっていうふうに思っているんですけども、まあ現在既に取り組まれてる方もいますけれども、まあ3年間あるうちにですね、あの、まあそれは早い方がいいと思うんですけども、実践的な取り組みをですね、もっとさしてあげたほうがいいのかなと、まああの普段、あの協力隊ということで色々な活動されたり、また色々な役場内の業務とかですね、まあそういったこともあろうかと、忙しくされてると思うんですけども、実践的な取り組みを強化して、例えば物を売るんであれば、商品の開発は当然でありますけれども、販売ですか、流通ですか販路、そういうものを見せた中で経営感覚を養つてですね、本当に3年目以降起業した時には自立できるような形を持って行ってあげるのが、これが支援であるのかなっていうふうに思ってますけれども、その点もう一度お伺いしたいというふうに思ってございます。2点目ですけれども、住民生活課、協力隊の所管部署は住民生活課でありますけれども、実際には活動の内容によってそれぞれの担当課に所属されている、

されて活動しておられると思います。まああの隊員の方は年間プログラムを作成して、実際はそれをコーディネートしなければならないというようなことになってござりますけども、先ほど言いましたように、現在配置されている業務を行い、将来に向けた準備を進めると、いったことで、まああの本当に忙しく活動されている。ただ一方でコロナの影響によってですね、活動を躊躇しなければならないような状況もあるかと思いますけれども、コロナであってもですね、まあ隊員にとっては同じ3年間っていうような限られた時間でございます。あの全国的な一般的な課題としてでありますけれども、あの現場で活動する隊員と担当職員、関係者とのコミュニケーション不足によって、まああの隊員の抱える問題点が放置されるといったことも見受けられるようあります。担当、住民生活課の方では月に1回そういう懇親の場を設けたり、担当課でのサポートしてるというような町長からお話しございましたけれども、あのまだまだもっと親密に寄り添ったサポートしてあげてもいいのかなっていうふうに思ってございます。あの隊員の意志ですとか意向を実現させるためには、あの担当職員及び、ま、協力隊員の意欲ですとか、そういう感心に成果が大きく左右されるというふうに思ってございます。あの起業に向けた経営計画、それらをですね分析、評価、職員が分析したり評価しながらですね、より現実的にそれから具体的にアドバイスできる体制作りとして、職員との意思疎通の機会それから指導をですね、もう一段詰めて頂ければなっていうふうに思ってございますので、その点についてもご回答お願ひしたいというふうに思ってございます。それから有害鳥獣の件でございますけれども、あの退任された前任の方のですね、一生懸命活動されて、まああの地域の方々との信頼感も本当に厚くてですね、まああの3年間でその沼田町で身についたそういうスキル、それから経験、本当にこれからですね、いかんなく発揮していただけたらなっていうふうに思っておりますけれども、まああの本人との意向と合致しなかったということで、中々提示まで行かなかつたというようなお話、それは私も伺ってございました。ただですね、まああの先ほども1回目質問の時に言いましたけれども、これやっぱりあの沼田町の鳥獣対策としてやっぱり続けていくものなんだというふうに思ってございます。やっぱり3年間身についたそういう技術、それから経験はですね、またこう、あの新たに繋いで行かなきやいけない、そういう非効率と言いますかね、まあそういった状況になりまして、本当にあのもったいないなど、いうふうに思ってございます。まあそういったことからですね、まあ例えば、提案みたいな形にはなりますけれども、例えばその今幌新でやってございますまるごと自然体験プロジェクト、これは最終的、最終段階では自然学校として、組織化を目指すということでござりますけれども、例えばそこに派遣できるような、そういう技術を持った人が、まあそれは法人であるのか団体であるのか、まああのいろんな選択肢はあろうかと思いますけれども、そういう体制を新たに作って、例えばその有害鳥獣駆除員には森の動物の

先生ですか、他に属する協力隊員もですね、化石であったり雪であったりこれから沼田町がやろうとしているそういうたずの事をその団体であったり法人であったりそういうたずの組織を母体としながら、更に自分のやりたいことも活動範囲を広げられるような仕組みが作れないかということで、私の方で勝手に考えてございますけれども、こういうあの組織体があればですね、募集の時点においても安心して隊員の方が来られる受け入れ体制の充実ですか、そこで自分の可能性にチャレンジしたいというような気持ちを両立することに繋がるんじゃないかなというふうに思ってございますけれども、町長のご意見ありましたら伺いたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい、色々とご意見ありがとうございます。で、今の最後の件ですね。これについてはあの形作りっていうか、いわゆる色んな分野の方々が携わって頂いてね、で、尚且つその森のようちえんですか、自然体験のプログラムの指導者として、いわゆる兼務っていうかね、できるようなそんな形が本当に理想な形であろうというふうに思いますので、その点については是非とも検討していきたいなというふうに思います。1点目2点目についてはですね、やはりその本人の意思をより高めていく、そういうバックアップっていうかね、サポート体制は絶対必要ですね、あの、月1が良いのか週1が良いのか3ヶ月に1回が良いのかちょっとそれはあれですけども、やはり日々の本人方、隊員の状況というのかな、仕草、対応、行動等々見つつ、やはり行き止まってる、或いは悩んでいる、壁にぶち当たっているっていうそんな状況をやっぱり即色んな形でね、サポートしながら、悩みを解決して一歩また一歩前にできる、踏み出せるようなそんな環境をできるようにね、改めて関係課の方にはですね、指示はしてきたいというふうに思います。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。

○6番（伊藤淳議員）はい。以上で終わります。

○議長（小峯聰議長）はい。続いて議席番号5番、篠原議員。安心センターの屋根雪下ろしに基準の再検討が必要ではについて質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原暁です。安心センターの屋根雪の問題につきまして、先ほど鵜野議員との議論もありましたので、私は趣旨説明ですか、経過についてできるだけ省略をして、单刀直入に質問に入らせて頂きたいと思いますけれども、今回私はこの問題について考えた1番の重点のポイントは、安心安全をどのようにして担

保するのかと、町民に対してですね、そこを1番に考えてこの質問を組んでいたんですけども、あのその点においてまず一番あの、最初にキーポイントとなるのが、先ほどの鵜野議員と議論の中でもあったように、当初建設してその後梁に亀裂が入ったっていうことの原因についてまだまだ色々議論があったかなとは思うんですけども、この3月の事案のことについては、私自身もこれはやはり雪の荷重が主な原因だったんだろうというふうに考えざるを得ないと思っていますし、あの、ま、ちょっと知っている設計の専門家の方にもご意見を伺ったところ、そういうこともあるんではないかというようなことも聞いています。それで、まず1つは、町民に対してこの施設を安心して利用してもらうために、やはり適切な管理ということを考えた時には、適切なタイミングで雪下ろしをしていくっていうことが、まず雪の荷重によって梁に亀裂が生じたということを抑えれば、その、まず必要があるんじゃないかなというふうに考えているわけですけれども、その点についてですね、あの雪下ろしの必要性をどう考えるかっていうことをまず1点お伺いしたいということと、もう1つはちょっと当初の私の趣旨の中にはなかったかもしれないんですけども、先ほどの鵜野議員との議論の中でやはり、今申し上げたように、私が考えているこの施設を利用する方達の安心安全をどう担保していくかっていうことについて考えれば、やはりその雪のことだけではなくて、そもそもこの梁に亀裂が生じたことの発端となった原因っていうのがなんだったのかっていうことがやっぱりはつきりしないと、中々あの安心して利用ができないかなと、また安全が担保されないのでないかなというふうにも考えるんですけども、そう思った時にはやはりこれはどうしても設計、施工した方ではなくて、第三者の公平な目で評価をしていただくっていうことがやはり必要だと思うし、それによってやっぱり本当に安心安全が担保されるんじやないかなっていうふうに考えたんですけども、それについて再度もう少し町長のお考えをですね、お聞きしたいなと思いまして、ちょっと当初の私の趣旨にはなかったかもしれないんですけども、追加で、もしよろしければお聞きしたいなと思いますけど、よろしくお願ひ致します。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）ご心配をかけてる安心センターでありますけどもね、先程の鵜野議員さんのほうにも回答をさせて頂いておりますけどもね、冬のその管理で言う雪の視点については、とかくその150、210というその設計基準がありますんでね、それを超えないような除雪は今後絶対必要だと、今後はっていうか今まで必要だったはずですし、これからもね、必要であろうというふうに思います。あの改めてその改修等の検討について、先程も回答させて頂きましたけどもね、今検討しているところで、改めて報告そして協議、そして対策案について調整をさせて頂きたいというふうに思いますが、その必要に応じて、今2点目の質問でありますけどね、その設計業

者じゃない違う視点での調査というものについても考えてはどうかということで、この点も踏まえて検討させて頂きたいというふうに思います。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今まず雪下ろしのことについては、設置基準を超えない除雪が必要ということで、これから、従来もその考えてやっていらしたということなんですが、実際にあの、昨シーズンについても、その設置基準を超えたので除雪をするということで対応されてきたということになると思うんですけども、それで、今考えていたのは、設計段階での基準っていうのが当然あったわけですが、最近のこれは色々自然のあの状況とかっていうことが絡んできますから中々難しい評価の、難しい問題だとは思うんですけども、地球の温暖化っていうか、いわゆる環境変動との関係も含めて考えると、過去のその雪の降り方と明らかにやはり近年は違ってきてるのかなというふうに感じて、ま、これは専門家ではないので漠然と感じているって言うところですけども、例えばあの最初に雪が、大雪が降った後にまた雨が降って、一旦あの積雪深は下がったように見えても、水を含んだ分非常に荷重が増えてるとかって言うような雪の降り方がやっぱり近年は多いのかなというふうに思いますので、今その雪の積もっている深さだけ基準にして判断してるとやっぱり1つ、まあ基準として指標として足りないのかなっていう気もするわけですよね。不幸なことが起きればまた同じような事案が発生するかもしれないっていうことも考えれば、設計段階でそういう基準が定められていた、それに従って除雪を行なっているということはもちろん最低のところかなと思うんですけども、今の色んなそういう状況をさらにあの加えて沼田独自っていうのか、この施設独自っていうのか、他の施設であまりそういう事案が発生していないわけで、やっぱりこの施設を安心して利用するための何か管理基準のようなものを改めてしっかり検討していくことも必要なではないかなっていうふうに思ってるんですけども、中々これは大変なことなのかなと思うんですけども、それについての考え方を加えてお聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）いずれにしてもこちらの施設ですね、その改修等々ひつくるめた今検討を、報告をもらう予定となってますんでね、それをもとに今後の管理、或いは修繕内容についてひつくるめて、協議、検討させて頂きたいというふうに思います。

○5番（篠原暁議員）はい、議長。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）まああの、報告を受けて管理の方法についても合わせて全て網

羅して、提案を頂くということなんですが、まあ先ほど最初にも申し上げたように報告自体が設計施工した関係の方っていうこともありますので、であればまたそれをやっぱり再度公平な目でまた別な方に評価してもらうっていうこともあるのかなあと思いますし、あの、それ待ってやっているとまたあの今まだ夏の盛りとはいってもすぐにきっとまた冬が来るわけで、対応を今からしっかりとあの準備していかないと、あの運が良ければ何も起きないでしょうけれども、町民にとってはやっぱり安心して使えないということになってはやっぱり町にとっても不幸なのかなというふうに思いますので、まずはその報告を待って、色々検討して提案しますということはそれはそれとしても、できるだけ雪が降った段階で、速やかに除雪をやっていくような体制も作って、町民に安心してもらおうっていうことも1つは準備しといた方がいいのかなというふうに思うんですけども、重ねてしつこいようですが、如何でしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい。ご意見があるようですね、是非とも前向きに検討したいと思います。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。

○5番（篠原暁議員）はい。

○議長（小峯聰議長）続いて、職員と来庁者の健康を守るために換気型の冷房が必要ではについて質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）それでは2本目として、職員と来庁者の健康を守るため換気型の冷房が必要ではということで、引き続き質問をさせて頂きます。まあ今状況としては新型コロナウイルスの感染拡大が始まってから1年半余りが過ぎようとしていますが、未だに日々の報道で知る通り感染者が出る状況が続いています。死者も毎日のように発生しています。非常に残念な状況が続いているわけですけども、町もこれまでには、国からの臨時交付金などもフルに活用して様々な対策を行ってきました。その中にはここにありますけれども、飛沫拡大防止のアクリル板ですとか、換気のための網戸の、新たな網戸を設置したとか、色々な対策を取って頂いています。これについて、コロナ感染予防対策という点では有効なのかなというふうに思いますけれども、残念ながらあの夏場、これからいよいよ本番を迎えますけど猛暑には対応していないわけです。で、先ほども気候変動という言葉使いましたけれども、それ言って北海道でも今平均気温の上昇というのが爆発的にも言われていますし、またあの気候の変化っていうことでは梅雨になったかのように、北海道でも梅雨がないと言われていた中

で、雨が降り続くというような状況も見られるようになってきています。そのような中ではやはりこう窓を開けられない状態で仕事をしていなければならぬと、非常にこう蒸し暑い室内環境が発生するわけです。で、このような環境であれば、コロナにはこの先打ち勝ったとしても、ゆくゆく熱中症ということが心配になってくるわけです。業務効率も影響するでしょうし、それで1番端的にはエアコンなど冷房装置の設置が望まれるわけですけども、通常まず従来これまでエアコンっていうのは冷房効率を高めるために部屋を締め切った状態で運用しなければならないということだったんですが、これでは今度あの今コロナ対策ということでは換気ができない密な空間になってしまふということで、中々設置を躊躇せざるを得ないところもあったわけですけども、昨年ぐらいからそんな中ですね、技術開発が進んできて、時代が引き落としたということもあるんだと思うのですが、換気が同時にできる冷房機器っていうのが出てきています。まだ数は少ないようですが、で、職員のみなさんが健康で存分に働いて頂けるということがひいては町民の幸福にも繋がるというふうに考えるわけですけども、これについて如何でしょうか。で、近隣自治体ではこの間いち早く学校の各教室へエアコン導入を決めたという町もあります。開放型の沼田小学校には向かないというふうに従来言われてましたけども、これも同じようなことで、換気が同時にできる冷房であれば部屋を締め切る必要がありませんので、沼田小学校でも対応は可能というふうに考えるわけですけども、児童生徒の健康と快適な学習環境の維持に必要な措置ではないでしょうか。また、化石体験館ね、現状では網戸を設置して、当初から元々陶芸館の時代からあった大型換気扇ですね、これによって換気を行なっていますけども、当然雨が降れば換気が行えません。で、そもそも展示施設っていうのは、日光や外気が入るっていうことはあまり好まない、避けなければならない施設なわけですけども、コロナ前には何とか順調にこう伸びていた入館者数をコロナ後に回復させるために、感染の心配が少ない快適な空間を今のうちに作っておくっていうことが望ましいかなというふう考えるんですけども如何でしょうか。で、コロナが終息しても地球温暖化っていうのは今後もますます進んでいく状況にあります。役場や教育施設に換気型冷房機を導入、検討するっていうことは新たな感染拡大を防ぎながら、熱中症対策もできるっていう一石二鳥の効果を發揮するというふうに考えます。そこで以下のことについて2点、町長の見解を伺います。職員や利用者の健康維持という観点から考えて、町内の公共施設、学校も含めて、夏場の室内環境の現状をどのように評価をされているでしょうか。2つ目としては、換気型対応の冷房システムについて先ほど申し上げたようなものですけども、これまで情報収集を行ったり、更には導入について検討される準備などがあるのかどうか、以上2点お伺いしたいと思います。

○町長（横山茂町長） はい。議長。

○議長（小峯聰議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい、篠原議員へのご回答させて頂きたいと思いますが、まずあの環境省がですね、定める夏の室温については28度というふうに設定をされているかと思います。で、まあこれを上回る状況がどのぐらいあるのか、或いは町内の公共施設でそういう状況が恒常的にもしあるとするならばですね、それは当然対策を講じて行かなければいけないかなっていうふうに思っております。で、公共施設についてでありますけども本町についてもその新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金ですね、を活用しながら感染対策を主たる目的として換気をするための網戸、或いは送風機などの導入について対策を講じてきたところでもあります。で、まあ学校のエアコン導入についてもですね、調査をさせてもらってますけども、まあ熱中症対策として実施をしている学校も出てきていますんでね、先般その先週ですか、学校の現状、確認をする意味でね、訪問視察をしてきたところであります。まあその際、外気温29度であったところですが、教室、職員室共に27度から29度前後ありました。特にその小学校についてはですね、光の原っぱ、あの広い空間ですね、ここについては非常に温度が高いようなそういう印象も受けたところですし、全体的に暖かい、暖かいというのは超えてる感じがするかなっていう状況でありましたので、何らかの対策は講じていく必要はあるかなというふうには思っています。ただですね、その建物の構造上といえばいいのか、単にその教室にね、電気冷房機を導入するだけでその、あの作りですので、効果がどれくらいあるのかがその疑問であるというふうに思ってし、特に小学校についてはね、雪冷房も導入しておりますんで、これまでのそのコロナ対策の臨時交付金を活用して、換気対策の機能、対応して参りましたんでね、そのことも踏まえて議員からご提案を頂いた換気型冷房機についてもその方法としては有効な方法であろうというふうに思いますけども、その小学校で言うとね、設計時に描いたそのエコスクールですとか、或いは雪冷熱エネルギーですとかね、先程の質問にもあったゼロカーボンシティー宣言じゃないけども、まあそういう諸々色々と配慮考慮しなければいけないものもあるのかなというふうに思います。まあいわゆる特殊な建物でもありますね、改修となればやはり莫大な費用も予想されるので、最近はその大型の冷風機などもあるようですね、まあどのような方法が望ましいのか、デモ機なども踏まえて、ちょっと活用して調査した上で対応を考えていきたいなというふうに思います。あと化石体験館につきましてはですね、あの、こちらも議員が1番ご存知かもしれませんけど、元々は陶芸館という機能がありました。で、展示施設としては適さないような構造上の問題もありますんでね、かといって化石体験館には多くの町外からの利用者もあります。まあそういう部分では少しでも良い環境でご利用いただける対策も講じる必要もあろうというふうに思います。で、いづれにしても、まずはこの状況を見ながらですね、或いは臨時交付金で導入したもの的有效に活用し

ながらも、今後どのような対策を必要とするのかも含めて、検討していきたいなというふうに思っています。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今後どのような対策が必要になるかを検討して頂けるということでしたけども、私が考えていたのは、最初から申し上げたように換気のできる冷房が今は1番ベストな対策じゃないかなというふうに考えて提案させて頂いてたんですけども、ただ今あのゼロカーボンシティ宣言にかかるてという話がありましたので、そのことであれば中々これは私もあるゼロカーボン宣言っていうか、地球温暖化対策は待ったなしの状況だっていうことについては何も異論を挟むものはありませんので、むしろ積極的に推進してほしいという考え方をありますので、矛盾するかなというふうに確かに言われるところかなとは思いますけれども、ただあのやっぱり待ったなしということを考えた時にちょっとでも躊躇してるとあの、例えばあの熱中症っていうのは本当にたった1日でも重篤な状態になるわけですね、万が一そういう環境が生じれば、なので本当にあの対策は急がなきやなんないなというふうに思ってるんですけれども、まあ学校で例えばそういう換気型の冷房を導入した時に、じゃあどのくらいのエネルギーを消費するのか、それがゼロカーボンっていう考え方と全く相容れないもののかっていうこともまだまだこれから調査したり検討したりしていただきやなんないと思いますし、何より実際に設置した時にどのくらいの効果があるかよく分からず、これ町長の仰る通りだと思います。ましてや私も申し上げたように、小学校のああいう構造からいけば果たしてどれくらい効果があるんだろうかというのは当然あの危惧する、されるところかなというふうに思います。なので、あの、やはりそれはあの、急ぐとは言いつつも慎重にしなければならないということは当然だと思いますので、まずはそのこういう有効なものがあるということで、じゃあ沼田でそれを適用した場合に実際どのくらいの効果があつて、で、エネルギーの消費の観点から言うと、これから沼田が目指している路線とそれがマッチするのかどうかっていうことをやっぱり早急にこう調査したり評価したりして頂くっていうことがまずは必要になってくるのかなあと思うんですけども、その辺の具体的なところ、スケジュール感も含めて再度お聞きしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）スケジュールはまだ調整してませんけどね、あの、いづれにしてもデモ機の試験的な調査ですか、もひっくるめてね、あの、ゼロカーボンといわゆる効率性というか、その点もできれば調査した上で、今後の方針と言うかな、検討はしてみたいなというふうに思います。

○ 5番（篠原暁議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。篠原議員。

○ 5番（篠原暁議員）はい、一応前向きなお考えというふうに捉えたいと思いますけれども、あのやっぱりこういうことについては、よく言われますけども、しっかりしたエビデンスを示して、議論を行うということが必要だと思いますので、あの先ほどの議論にも関係しますけども、町民の安心安全を担保するためにもちろんあの根拠のある議論、そして提示を行うということになるのかなと思います。まああの以前にも色々コロナ対策について町長と議論をさせて頂いた時にも、あの優先順位の高いものから取り組んでいきますということでしたので、あの先ほど申し上げたように、熱中症対策っていうのは本当に一旦起きてしまえば重大なことになりますので、優先順位ができればあげて頂きたいなというふうに考えるんですけども、その辺最後にもう1点お聞きして終わりたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）町長。

○町長（横山茂町長）ま、総合的にね、検討した上で判断をしたいというふうに思います。以上です。

○ 5番（篠原暁議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。続いて、ステイホーム期の文化財普及戦略はについて質問して下さい。

○ 5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。篠原議員。

○ 5番（篠原暁議員）それでは3つ目になります。今回初めて教育長の方に質問させて頂きたいと思いますけれども、北海道における緊急事態宣言、コロナの関係ですけども、20日をもって解除になる方向で進んでいるようですけども、依然として先ほども申し上げたように連日感染が発生している状況が後を絶ちません。この間北海道で多くの自治体でそのような状況の中での博物館などの文化施設が閉館の措置をとることが行われてきましたけども、沼田町では文化財関係の施設は町民限定の利用とはなっているものの、閉館をせずに運用を続けてこられたということに関して、まずは敬意を表したいと思います。またこの春から新たに化石専門の学芸員が採用されて学芸部門が2名体制に戻りました。近隣の関連施設の関係者から話を聞く機会があつたんですけども、沼田町は文化財に対する姿勢が非常に良いと、まああのそういう思い入れが強い町ですねということを感想をもらっていますということも加えて報告をさせて頂きたいと思います。一方で、ステイホーム状態が長く続いているので、現状のままではせっかくある貴重な文化財や化石が忘れられて埋れてしまうという心

配もあります。しかし、現地に行くことが困難な状況ですので、そんな中でも今パソコンやスマホを利用するってことが非常にまた逆に進んでいるのかなと思いますので、そういう状況の今でこそむしろこれらの文化財についてネットなどを通じて世界に積極的に発信する好機なのではないかなと捉えることができると思います。で、幸いにと言つたらちょっと、あれですけども、語弊がありますけれども、来場者が少ない今だからこそ、落ち着いてそういうコンテンツの制作や情報発信に取り組むことができるんだろうなというふうにも思います。情報発信に必要なのはもちろん技術もありますけれども、それよりも思いと継続ってことが技術不足を補えるのではないかっていうふうに考えています。ま、例えば国立科学博物館のような大きな博物館であれば最新のVRなどの先端技術を使って見栄えのするコンテンツを発信していますけども、自分たちにもできる身の丈に合った方法で発信を続けるっていう事も大切なのかなというふうに思います。例えば一例としてちょっとご提案させて頂きたいのは、ホームページの構築、これなかなか大変、あの経験の必要な作業でもあるんですけども、現状で今教育委員会が日々ブログでの情報発信に取り組んでいらっしゃいますけれども、このブログというツールをちょっとうまく工夫すればホームページのようなものを作ることは実はできます。で、逆に更新が非常に容易だと、簡単に更新できること、いうメリットがあります。もう1つ、紙媒体のコンテンツとして20年以上前に制作された有形文化財や化石のイラストマップっていうのが確かあったと思うんですけども、そのように古いものですので、情報の更新が必要なのかなというふうに思います。新しいものを是非作って頂いて、それをホームページに掲載したりとか、またあの拡大、大きく拡大印刷して今恵比島のところにすずらん駐車場という所に、脇に看板、白い看板があるんですけど、まあそこに化石体験館の案内板を設置されていますけども、まだ空きスペースありますので、あそこに文化財マップなど表示するとまた他の町から将来的にですね、そういう交流人口が増えてきた時に役に立つかなというふうにも思いました。で、先日そんな中で化石体験館見学に行きましたら学芸員が新しい展示物を一生懸命制作をされているところでした。まあそういうことなので、私が言うまでもなく、もう既に取り組んでいるということで非常に素晴らしいなというふうに思ったんですけども、コロナが終息した時に、少なからず化石のファンがいるんですけども、待ってましたというお客様が呼び込む、来て頂くために今のうちに色々な基礎固めをやっておく必要があるのかなと思って、もう既にやっていらっしゃるということもありますけれども、その辺のところ、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）ご質問の通りこれから情報技術を活用して、世界へ発信

する時代になってくるというふうに思っております。化石体験館では現在も企画展や特別店のパネルを館内に引き続き展示するなど、展示の更新頻度は低くはないとは思うんですけども、今後も常に変化する展示を目指して、いつ見ても新鮮な展示、或いは博物館活動の提供に取り組み、新規来館者獲得と同時に、リピーターの増加を目指したいというふうに思っております。一方、新型コロナウイルス感染拡大以前と同様の活動は、現在は難しく、博物館などのあり方の転換期になっているというふうにも感じております。しかしこの風潮は地方に位置する博物館である化石体験館にとっては、考え方を変えれば追い風にもなる、インターネット技術などを活用できれば、化石に興味を持っていただけた遠方の方々に対しても、コロナ禍が収束後には来館していただけのチャンスがあるというふうに私も感じております。ホームページをはじめとする情報発信のあり方もスマートフォンでも見やすく、見るだけで楽しくなるなど、時代に即した発信をしていく必要があると思いますし、新たな学芸員も迎えましたので、皆で行きたくなるような博物館を目指し、教育委員会事務局や化石館のスタッフだけでなく、町民も積極的に関わりたいと感じられるような博物館を目指したいというふうに思います。そこで、道内には博物館、美術館など300以上の施設や収蔵資料があるんだそうですが、本年度北海道では、地域の博物館等に親しみ実際に足を運んでもらうきっかけとなるよう北海道デジタルミュージアム事業を立ち上げました。この事業はモデル事業とサポート事業に分かれておりますが、モデル事業では、博物館等にカメラマンを派遣して収蔵資料をデジタル化した画像を活用して、北海道デジタルミュージアムに解説文書と併せて掲載されるもので、解説文も英語を始め中国語、韓国語、ロシア語など多言化の支援もしてくれるそうです。世界の発信、情報発信にも繋がっていくのですが、本町も手をあげたところ、全道で15の施設のうちの1つに採択をされまして、現在準備を進めているところであります。予定では来年1月に試験的にそれが公開され、4月には本公開になるような予定になっております。この情報発信によりまして、かなりの効果を期待できるものというふうに期待をしているところであります。また、先ほどのあの北竜3交差点と、化石体験館の前にある看板については、先日現場を見てきました。経年劣化により表面が剥がれてきており、内容もやっぱり更新の時期に來てるなというふうに思いますが、デザインコンセプト等も考慮した中で、時代に合ったものに変更をしたいというふうに、検討したいというふうに思っております。また、恵比島駐車場の看板につきましては、大きな費用をかけずにできないか知恵を絞って考えたいというふうに思っております。以上です。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今の北海道デジタルミュージアムという言葉をお聞きしまして、

残念ながら不勉強で、私そのことを知らなかつたんですけれども、ちょっと現場を離れてから大分あのそういう情報に疎くなつてゐるなつていう気がしたんですけども、これは本当に素晴らしいことだなと思います。ただあのそういう集約型のコンテンツがあればなおのこと、それを見た時にああじやあ沼田町もう少し詳しいことを見てみたいなっていうふうに思つてもらわないとやっぱりせつかくのものが意味がないと思うので、その時に今度は沼田町のホームページを見た時にもっとさらに内容が充実してゐるって言う事がやっぱりあるべきなのかなっていうふうに思います。それと、今教育長がまさに仰つた博物館などの転換期だと、まさにその通りだと思うんですけども、今こういう状況だからっていうこともありますけど、それを逆手にとつて、どんどん打ち出していくということになつてゐるのかなと、で、昨年1つ、民間の取り組みで行われていたのに私もちょっと関わつた事例があるんですけども、あの北海道各地で何箇所か、5箇所ぐらいそれぞれでジオフェスティバルというのが開催されてまして、ジオというのはあの地球という意味ですけども、地球を素材にしたお祭りということで、地質や化石や岩石や火山のことや気象のことまで含めて、何でもかんでもなんんですけども、色んなそういう専門家が集まつて、子供たちに地球の面白さを楽しんで普及するというお祭りなので、子供達が集まつてくるんですが、残念ながら昨年はできなかつたですね、この状況で、ただその中でもあのそれぞれ皆さんのがコンテンツを作つて、実行委員会が持つてゐるサイトでそれを提供して見てもらうということで実は私もあるの去年、一応沼田の化石を発掘する、こんなふうにして沼田町ではタカハシホタテっていう化石が取れますよって事で一応、まあもう引退したので、化石発掘許可も取らせて頂いて、そしてタカハシホタテを発掘するところをビデオに撮つてそれを発信するということをさせて頂いたんですけども、どんどん若い学芸員にね、そういうコンテンツ作りなんかも積極的にやってもらつて、北海道デジタルミュージアムみたいのが沼田町に来た時に、こんなに面白いものがいっぱいあるんだっていうことが、更にわかるように、来年の1月っていうことでしたけども、それまでに向けてですね、是非積極的に準備を進めていって頂きたいなと思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（小峯聰議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。先ほどのあの北海道デジタルミュージアムについては、当然沼田町のホームページとリンクをさせて頂けるなつていうふうに思つておりますし、教育委員会にありますブログ等についても、自分たちで出来る範囲で発信方法を検討したいというふうに思つておりますので、新しく来ました学芸員も、積極的に考える職員でありますので、そんなことで検討していきたいというふうに思つております。

○5番（篠原暁議員）はい、よろしくお願ひします。終わります。

○議長（小峯聰議長）はい。続いて議席番号7番、長野議員。学校の働き方改革と沼田の教育の両立について質問して下さい。

○7番（長野時敏議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。7番長野です。よろしくお願ひ致します。私はあの学校の働き方改革と沼田の教育の両立をということで教育長に質問致します。まず、令和3年度沼田町一貫連携教育第3期の3年目ということで、令和元年、2年、3年と最終年度となります。これまでに進めてきた一貫連携教育の成果と課題を整理し、改善に向けて検討を進め、次の4期に繋げる予定であるとされています。時を同じくして、平成31年1月、平成30年の12月という端もありますが、文部科学省から、学校における働き方改革の実現が通達されました。これにつきましては、文部科学大臣のメッセージを引用させて頂きます。今学校現場では、教師の長時間勤務の深刻な実態があり、働き方改革は待ったなしの状況です。子供達のためを合言葉に、これまで志ある教師たちが、その使命感から様々な社会の要請に応えてきましたが、過労死に至ってしまうような痛ましい事態もあり、ここでも教師の働き方を変えねばなりません。働き方改革は、これからも志高く能力のある方々が教師の道を選び、我が国の中学校が更に充実発展するために不可欠になっています。沼田の学校で、過労死ということはないと思いますし、素直な子供達、理解のある保護者、熱心な地域の中ですね、先生方やりがいを持って働く、働いているというふうに私は感じております。ただその中でこの働き方改革が出てきたっていう背景がですね、ありますので、これを受けてですね、精神的な一貫連携教育第3期を進めるにあたって、今までとやり方を変えていかなければ教職員の多忙化が解消できませんし、社会全体で子供達を育む発想の転換が求められている時代になったと、このように認識しています。文部科学省、北海道教育委員会からは、様々な先行事例が示されています。これはあの教育長も十分ご存知なことと思います。沼田町では他の市町に先駆け、GIGAスクールの環境を整えました。また5月23日の小中学校グラウンド美化一斉運動では、約100名の町民ボランティアの協力を得られ、町民皆が学校応援団という大きな後押しの中に、働き方改革のヒントもあるんではないかと思います。そこで、先生方の本来の業務はなんなかつていうことに立ち返りまして、教材研究と学級事務である。の考えに基づき、それ以外を以下のように進めてはどうか。これはあの私の提案でありますので、教育長のお考えもあると思いますので、まずはあのたくさんある多忙化した業務、この中で沼田町一貫連携教育も止まることなく進めていかなければならぬ、当然会議も研修も従来のように、従来のペースでは厳しくなっているっていうふうに聞いております。そこで、1番目、会議の短縮。クラウド、ネット上のサーバーなど、職員会

議、例えばです、15分、研修30分、校内LANのフォルダで事前閲覧、周知、この議会もですね、タブレットを使う時代になってきております。先生方にもタブレットが当たったと聞いておりますので、こういうところでですね、時間を稼ぐということで、先生方が全員で協議するなどの時間を減らして、自分で使える時間を確保する。そのことが、子供達に繋がっていくんではないだろうか、ということをまず1つ目。2つ目として、これは都市部でも進められているんですけども、留守番電話サービス。これも熱心な先生ほど親の話を2時間も3時間も電話で聞くなんていう風景も私知っております。ただどこかでですね、切り替えていかなければならぬんではないでしょうか。ということで、17時を過ぎると繋げないシステムの導入。緊急時のメール対応を受ける。学校閉学日は教頭につながる仕組みなどはどうか。3つ目、コロナ禍による消毒スタッフ及び消毒ボランティアの配置。これにつきましては、先生方の放課後の15時30分ぐらいからですね、一斉にあの消毒作業に入っていて、もうかなり慣れっこにはなっているようですが、先生方の業務に被さっていることは事実だと思います。ここの部分を消毒スタッフまたはボランティアを配置することで、軽減してはどうだろうか。4つ目、これらのことも含めてですね、コミュニティスクール、中々あの沼田型のコミュニティスクールを模索していたと思うんですけども、先日のあの成功例もあります。その中での思い切ってですね、あの、沼田のコミュニティスクールをどうしようかということで、結構悩まれていたと思うんですけども、この働き方改革にリンクしてですね、先生方があの、助けるんだと、子供を育てる、子供を助けるっていう発想よくあるんですけども、ただ先生方を助けることが子供の幸せに繋がっていくんだっていう発想になれば、あの学校運営協議会の方達はまた新たなアイデアを出して、沼田型のあの、働き方改革、コミュニティスクールに近づいてくんじゃないかなっていうふうに思います。これらのことを踏まえて、何が必要で、学校の働き方改革と沼田の一貫連携教育、これからも進めていかなければなりませんので、どのように進めていくか教育長の考えをお聞き致します。よろしくお願い致します。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）沼田学園における働き方改革については、平成31年の2月に沼田町立学校における働き方改革アクションプラン、及び町立学校における部活動の方針を策定し、その後、教職員の在校時間の上限やICTの活用、在校時間を客観的に計測できる機器、タイムレコーダー等でありますけれども、それの導入、で文科省の通達に基づきまして、令和元年11月、それと令和2年4月に改定をし、本年4月に新たな第2期のプランを作成をしております。また、教育職員の人事行政の公正の確保や、職員の利益の保護及び職員の能率の發揮を目的として、沼田学園にお

ける各種ハラスメントの指針、これはセクシャルハラスメントとパワーハラスメントとあと妊娠出産育児介護のハラスメントの指針を策定いたしまして、その方針をするための措置を講じるなど、働きやすい環境の整備を進めてきたところであります。ご質問の1つ目ですけれども、会議の短縮につきましては、小学校では既にタブレットで事前議案を閲覧できるようにしております、朝の打ち合わせの短縮を既に図っております。ただ、職員会議では議案を準備する教職員に、スキルの差がちょっとありますので、まだ移行できていませんけれども、小中学校ともに徐々に導入を進めていく予定にしてございます。2点目の留守番電話のサービスにつきましては、時間外の電話は、学校間のやり取りが多くて、保護者から学校への電話は、学校からの電話に対する折り返しが殆どであります。実態としては時間外に学校に来る電話は少ないようであります。中学校では部活動終了後に保護者から生徒の迎えに関する電話が来ることがありますけれども、部活動終了までは教職員が残っております、この場合には電話対応が必要でありますので、留守番電話の対応は現段階では必要ないのかなというふうに思っております。また学校閉学日における連絡は、学校に行くのではなくて、教育委員会に来るようになっておりまして、保護者にそのことを通知してございますので、もし緊急な場合には、教育委員会から学校の管理職に連絡するようになっております。3つ目のコロナ禍による消毒スタッフの配置についてでありますけれども、消毒作業については、教職員と支援員、或いは中学校では生徒も一緒に消毒作業を行っております、小中共に10分から20分ぐらいの時間で終了するようあります。学校と致しましては、感染防止対策上、外部の人に入り出しができるだけ避けたいということから、多少、教職員の業務増にはなりますけれども、致し方ないのかなというふうに聞いております。4つ目のコミュニティスクールによる働き方改革のアイデアを生み出す仕組みについてでありますけれども、学校が子供たちのために、地域にお願いしたいことを学校運営協議会で協議をし、事業運営に反映しております、5月23日実施したグラウンドの草取りについても、学校の要望に基づいて実施しているものでございます。私はコミュニティスクールを沼田学園の応援団として考えておりまして、学園で困った時に地域で支援できるものであれば協議をしていく組織であって頂きたいというふうに思っておりますので、働き方改革のアイデアを生み出すために、学校運営協議会に協議して頂くことは今のところは考えてございません。困った時にお願いをする、それで町民の方の支援を頂くという考え方でございます。最後ですけれども、教職員が働きやすくなるために必要なものでございますけれども、子供たちの教育に集中できる環境を整えてあげることだというふうに思っております。この環境を整えるということは、ハードの面もありますし、ソフトの面もあるというふうに思っております。また教育者としてのやりがいや充実感が感じられることも必要だというふうに思っております。学校の働き方改革については、沼田町立学校にお

ける働き方改革アクションプランに基づいて進めておりますし、沼田町の学校教育については、沼田町総合教育計画に基づいて、本町が推し進める小中一貫連携教育を主軸に、沼田学園の教育活動の充実を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい。教育長のお考えは分かりました。あの、1番目の会議の短縮ということで、もうなされているということを理解致しました。小学校は朝の打ち合わせなど、中学校などもまあこれから進めていくと、ただ教員に下がるということですね想像はできるんです。ただそのための教員の研修だと思うんですよ。ですからこここの部分はあのどうも苦手なんだっていうことをもう言ってる時代じゃないんだよ先生っていうことですね、あの働きかけて頂いて、そしてあのそういう議員もですね、差があるようですね、教員もあの子供相手にする仕事ですから、それが次に繋がるっていうことをやっぱり理解させて頂きたいと思いますがどうでしようかっていうのが1つ目です。2つ目ですが、留守番電話についてはですね、むしろ学校からかけるとかっていうこともあの理解しましたけども、その部分ですね、あの確かに電話は便利に使っているって部分もありますけども、もう1つの側面で、学校に電話をかけなければ繋がるっていうふうに、これはとても便利な事なんんですけども、ただその辺を発想の転換していく時代に入っているんじゃないでしょうか。あの学校があのいつ何月から留守番電話サービスにすると言うとまたちょっと町民の方もですね、反発される部分もあるし言いづらい部分もありますから、あの役場もそうですし、民間の事業所もそうですし、あの働き方改革の時代っていうことになってきて、あの何時以降は電話対応は控えさせて頂きますと、いうことをですねあの今すぐできなくてもですね、その辺に取り組んで頂いて、いくっていうことが大事ではないでしょうか。学校によっては土日は電話出ないと、いう学校もあるようです。ただ土日もですね、学校の前に車が止まってて、あの町民市民が電話したら学校は出ない、何やってんだなんていうこともありますんで、その辺はその学校から発信するんじゃなくて、教育委員会からですね、こういうことなんだということはの丁寧に説明しながらですね、今すぐでなくとも、もう検討する時代に入っておりますので、その効果は職員が働き方改革をしっかり進めるって言うことと、町民が学校が変わっていくんだなということを理解する2つの効果があると思いますので、その辺り教育長どうでしょうか。2つ目でした。3つ目ですが、あの学校にですね、外部の方を避けたいってのは分かるんです。ただ私の身の回りにも、もう2回ワクチンを打ったよっていう人がパラパラ出てきてるんですね、そういう方たちが、2学期以後ですね、消毒ボランティア或いは消毒センターっていうことで入れば、むしろ町外から通ってくる先生方よりも

リスクは低い方が町民の中に出でて居るはずなんですね。その中で元気な方達があ
あいいよ、学校の消毒だべ、手伝うよっていう方が1人でも2人でももちろん20人
も出でくれればいいんですけども、そういう方達が出てくれば、あの先生の負担も減る
んじゃないだろうか。そしてあのそれこそあのコミュニティ部分と繋がっていくんじ
やないでしょうかというの1つ。そして、スクールサポーター制度ってありますよ
ね。道教委の方で。週12時間っていうふうに聞いております。時給1,000円ぐ
らいという話も聞きました。こういう制度もですね、使うことによって、あのスクー
ルサポーターとその消毒ボランティアの合わせ技みたいなところでやることによつて、
また先生方の仕事を軽減させられるんじやないか。その結果は子供に返していくって
ことで決して先生が楽をするんじやなくて、沼田の一貫教育をですね、滞ることがな
く進めていく1つの手だということで、策ということで理解して頂きたいと思います。
それから4つ目、あの働き方改革のあのイメージして今のところ考えていないとい
うことありますので、まあ教育長、あのそういうお考えですので、ただやつていく中
で重なる部分は結構あるとは思うんですね、ですからあの3番4番ちょっと重なつて
る部分はありますが、そんな地域、それから道教委のスクールサポーター制度なども
ですね、合わせ技で使う手はあるんですがどうでしょうかということで、あの3つ合
わせてですね、あのお答えお願ひ致します。

○教育長（吉田憲司教育長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）まず1番目の問題ですけれども、あの、できないからや
れないとつていうことではなくて、やはり今そういう時代ですので、早くできるような
体制になるように指導したいというふうに思っております。それから電話なんですが
れども、やはり今の段階ではまあ先生方困つてないのかなっていうふうには思ひます
けども、まあ役場も同じように閉庁になつたら、時間に過ぎたら各課長に連絡が行く
というようなこともありますし、そこら辺については学校と相談してまあ今後検討し
たいなっていうふうには思っております。それから消毒ボランティアのことで、2回
ワクチンを接種したから町外の先生よりも安心だつていうふうな話がありましたけれ
ども、やっぱりあの、多くの人が入ることによつて、また感染のリスクが伴うとい
うことが当然あのワクチンを打つても出てくるかなっていうふうに思ひますんで、
そこら辺は十分注意をしながら今後検討したいなっていうふうに思つてますけども、あ
とスクールサポーターの部分についても、これ各町村そうなんですけども、中々その
社会保険をかけるまでの部分でないもんですから、やっぱりそういう人がいるかど
うかっていう部分があつて、中々あの採用されてない部分がありますんで、もうちょ
っとその部分についても内容確認の中で、どういうことで使えるのかっていうことも
検討しながら考えたいっていうふうに思つております。

○ 7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。長野議員。

○ 7番（長野時敏議員）えっと、1番目の教員のスキルの部分はあの教育長のおかげで理解しました。それで2番目の留守番電話もですね、今後の検討ということで、あの実際やっている事例などもですね、情報を集めながらあの実際どうなんだと、弾力性をもってですね、バツっと切るんじゃなくて、弾力性を持ちながらやってる部分もあるというに聞いておりますので、その結果どうだったのかというふうに私の知り合いにちょっと聞きましたら、それはあの色んな点でプラスになっているという話です。それから消毒ボランティアの部分もですね、外部の人を避けたいっていう部分は理解できますが、あのまた情勢が、コロナ情勢が刻々と変わってきておりますので、その中でのコロナ時代のそれから学校の働き方改革の時代のその一貫連携教育ですので、使えるものはどんどん使ってですね、やって頂きたいなと思っています。その中での、先ほどのメッセージの中ですね、あの、資料出してましたけども、

【長野議員：スクリーンに資料を映す】

こうした中で朝早くからの登校指導や夜間休日の見回り、勝つことだけを重視し長時間の練習を行う部活動で、運動会との過剰な準備など、これはあの大分改善されてるっていうのは理解しています。必要な授業の準備時間が削られてまで教師が行うことなんでしょうか。子供達にとって真に必要なものは何なのか、優先順位をつけて、大胆に業務を減らし、家庭や地域の協力を得ながら社会全体で子供を育む体制、そしてその時代なってるというあの、私もその猛烈、熱血の時代で生きてきた人間なんで、ただそこでこう失ってきたものだとかあの、ありますし、これから先生になってみようっていう子達の為にもですね、もちろん今いる子供達のためにもですね、その辺あの頭を切り替えるっていうか、発送変える時期に入ってきてるので、そうでないと沼田の一貫連携教育ってのはとても進めづらい時代になってきておりますので、その辺りあの十分ですね、あの、内部で考えて頂いてですね、進めて頂きたいと思います。私の質問これで終わります。

○議長（小峯聰議長）答弁はいりませんね。

○ 7番（長野時敏議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。続いて議席番号10番、大沼議員。一般行政（生活困窮者に声がけを）について質問して下さい。

○ 10番（大沼恒雄議員）議長。

○議長（小峯聰議長）はい。大沼議員。

○ 10番（大沼恒雄議員）10番大沼です。コロナ禍の中の生活困窮者が増えているということで、質問させて頂いて、そういう方に沼田町が声をかけて頂ければと

思うということの中で質問させて頂きます。厚生労働省の発表によりますけれども、生活保護の申請件数が7カ月連続で増加していると。R3年3月、今年の3月の申請件数ですけれども、全国で2万2千839件、前年比1,809件、8.6パーセント増になってございます。2019年の3月、これあの、ですと16.6パーセント増になっていると、厚生省からはですね、新型コロナウイルスの影響が長期化している中、再就職が難しいことなどから、生活が苦しく追い詰められる人が増えている。これは厚生省の分析です。ま、分析し、引き続き重層的なセーフティネットによって困窮している皆さんの生活を支えていきたいとしています。緊急小口資金などのあの特別貸付の申請期限が8月末まで延長されましたし、新たに7月から困窮者支援策が始まるようです。しかし、特例貸付では今季を一時的にしのぐには有効的ですが、生活再建ができた家庭はほとんどないとされているようです。困窮者は社会的に孤立しやすく、相談体制の充実や、就労機会などの提供など、多様な支援策がこれ急務とされています。明日を拓く支援が必要とされていますので、ハローワークとの話し合いを持つなど、社会福祉協議会と横の連携を使うなどして、生活困窮者に移住を促すことができないか、ということをお尋ねしたいと思います。あの生活保護はあのリーマンショック以来本当に増えた、今年増えてるようですね。それであの先ほど言ったこれあの生活再建ができた家庭は殆どない、ていうのはね、社会福祉協議会の関連団体の調査で、職員の91パーセントの人がね、そう思ってるようです。だから一時的にあのお金がないから助かるんだけれども、でも生活再建に殆ど繋がってないと。もっと酷い場合、言ってる人がね、苦しい人に借金させるのが福祉かと、ここまで言ってるんですよ。ですからあの一時的にお金を貸して、特例貸付を行ったとしてもですよ、やっぱり仕事を与えてやらないと、なんないんですね。それであの、このコロナ禍の中でですね、どんな人がじやあ増えてるのかったら、これ普通に生活している人、がコロナ禍の中で仕事を失って、生活保護を受ける。こういう形です。これは当然生厚労省も分かってるから、本当ね、厚労省もね、生活保護を必要とする可能性は誰にでもあるから、ためらわずに相談して下さいってなってるんです。これ言ってるんです。発表します。ただね、なんかとても切なくないですか、これ、それだったらね、どうして各行政、自治体に仕事をなるべく与えてやるような方法を取ってくれって言えないんですかね。国が言えないんだったら僕は町長どうですか、沼田町からこの発信をね、して頂いたらいいと思うんですけども、町長あのこういう形ってどう思われるかお尋ねしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）はい。確か昨年の12月にもですね、ひとり親家庭の移住もひっくるめて、仕事などの提供もね、是非取り組んではどうかというご意見を頂きまし

た。で、あの後ですね、関係課集まって、年末にPRっていうか、周知させてもらつてですね、あの実際にはこの春までですね、あの東北の方だったと思いますけども、移住に向けて今調整はしてたんですけどね、ちょっと最終的には家庭の事情で来れなくはなりましたけど、そういうきっかけは作られました。ですので、今回そのできればハローワークっていうかですね、厚生労働省の方にも情報発信をしながら、新たなの発信として、我が町に移住等でね、対応できるようなそんな環境もちょっと今準備は進めていきたいなということで考えています。以上です。

○10番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）えっと、昨年それこそそのこのような質問僕はあの何回かしてるんですが、あの実質PRをするって言ってもね、まあ何でPRしてどうやってPRしてきたのかって話になるんだけれど、その方法はお任せします。ただ気概としてですよ、ハローワークの前に立って旗上げて沼田町で仕事しませんかくらいのね、気概が欲しいかなっていう気がします。現実的にできるできないは別にして、それくらいの気概をして、あの気持ちを持ってね、本当に沼田町に来てもらうっていうことをね、あの沼田町は訴えてるんだっていうことを前面に出して頂きたいと思いますよ。あの、いやそれは人を連れてきて仕事がなかつたらどうするんだって、それでもいいんじゃないですか、とりあえず沼田町に居てもらって、沼田のことを分かってもらって、あの言葉は悪いかもしないけど、農業、冬は除雪、何でもあると思うんです。あの仕事さえ選ばなければ。2025年問題の介護の問題もあります。福祉、介護員のね。だからそういうことを含めて全てそういう沼田では今こういう人材募集してるって事をね、あの本当にハローワークの前に旗上げて立って勧誘して頂ければと僕は思うんですね。実際あの2021年の3月16日にあのひとり親、これ住民課税、住民非課税の世帯に子供1人当たり5万円など支給してますね。あとこれ特例貸付っていうのは緊急小口資金と総合支援資金に分かれてますね。緊急小口資金が最大20万円。で、無利子。それと総合支援資金は主に失業者向けで、最大9ヶ月、180万円無利子。ところがですよ、これあの返済しないとなんないんですね。基本的に。それで、非課税世帯として認められたときは延長かかります。でも10年間で免除される。10年間ですよ。今1年半でこれだけ苦しんでるのに、仕事が無かつたらじやあ10年もっと苦しめって話なんですかねこれ。ただね、ちょっと言ってることがおかしいと思います。で、これ該当しない方は来年度から返済しないとなんないんですよ。はい。だからね、結局ようやく仕事が当たりました、返済の目処が立ちました、何とか生活していくかなって思ったら今度返済ですよ。たからね、そういったことがね、もし国の制度の中から抜けてるんだったら沼田町はこういったことも含めて助けますと、いうことをね、やっぱり言ってやらないと僕はダメだと思うんですね。で、そ

いったことも含めてですね、町長ね、あの、どうでしょう。あの再度やっぱり力を入れて、生活困窮者って言葉ちょっと悪いかもしないけれど、あの、仕事を無くして生活、あの普通に生活してる人が生活困窮に陥ってるわけですから、仕事する意欲はいっぱいあるから、ね、本当にハローワーク、それから社会福祉協議会の横の連携っていうのはね、これらの窓口は全部社会福祉協議会なんですって。ですから沼田の社協に何人の人が来てるかわからないけれど、北空知だとかね空知だとかを広げたらねこう言った人たちがいて、もし沼田でもよかつたらって話がどっかでもらえるかもしれない。で、逆にまた沼田に来た時にそう言った人たちに、人達を他の町に紹介することもできるかもしれないですね。沼田の人口を増やすだけじゃなくて、やっぱり北空知の人口も増やすことを町長がやっぱり視野に入れて考えて頂きたいと僕は思うんですが、町長、如何ですか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）このチラシはご覧になったのかな。ま、昨年ですね。経過、3課それぞれまとまってね、何とかそういう今言われるようなその思いを、是非伝えるためについてということで、作って、緊急的にPRもさせてもらっています。で、まああの情報を必要とする方にその情報が届くその環境の1つにはハローワークであり、社会福祉協議会でね、で、まあ1つの手法であるハローワークについては、今担当課を通じてですね、実際に周知、或いはそういうPR等、それからいわゆる移住相談会的なね、そんなものも実施をしていきたいというそんな思いで調整は進めておりますので、改めて我が町の魅力をね、図りながら1人でも多くの方が来て頂けるように、頑張っていきたいなというふうに思います。以上です。

○10番（大沼恒雄議員）はい。ありがとうございます。お願い致します。終わります。

○議長（小峯聰議長）以上で一般質問を終了致します。

（会議時間の延長）

○議長（小峯聰議長）暫時休憩を致しますが、ここで議長より会議時間の延長を宣告します。本日の会議時間は、全ての日程が終了するまで予め延長致したいと思います。よろしくお願い致します。休憩は55分まで。

16時42分 休憩

16時55分 再開

（一般議案）

○議長（小峯聰議長） それでは再開致します。先程申し上げた通りすべての日程が終了するまで延長致しますのでご協力お願い致します。日程第7、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題と致します。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第1号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（小峯聰議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。報告第1号は報告のとおり受理する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（小峯聰議長） ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は、報告のとおり受理する事に決しました。

（一般議案）

○議長（小峯聰議長） 日程第8、報告第2号、株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出についてを議題と致します。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第2号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（小峯聰議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮りします。報告第2号は報告のとおり受理する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（小峯聰議長） ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は、報告のとおり受理する事に決しました。

（一般議案）

○議長（小峯聰議長） 日程第9、承認第2号、専決処分の承認を求めるについて（令和2年度沼田町一般会計補正予算専決第1号）を議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長） 承認第2号、専決処分の承認を求めるについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和3年6月17日提出、町長名でございます。1頁お捲り頂きたいと思います。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定によって、令和2年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）を別冊のとおり専決処分する。令和3年3月31日、町長名でございます。別冊の令和2年度沼田町一般会計補正予算（専決第1号）1頁をお開き下さい。令和2年度沼田町一般

会計補正予算（専決第1号）。令和2年度沼田町の一般会計の補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億6,303万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、55億1,008万8千円と定める。2項を省略させて頂きます。令和3年3月31日、町長名でございます。本専決予算は、令和2年度決算見通しを調整した結果、歳計余剰金が4億6,000万円生じる見通しとなつた事から、決算処理と致しまして、財政調整基金繰入金5,751万2千円の戻入の歳入処理を行い、また、地域医療確保安定化基金繰入金7,261万3千円と減債基金繰入金8,960万9千円を皆減し、ふるさとづくり基金の充当事業を調整する歳入処理を行い、歳出処理と致しまして、振興基金に1億5,000万円を積み立て、次年度繰越金を1億3,700万円とする為の補正を専決処分させて頂いたものでございます。8頁、歳入をお開き願いたいと思います。2款地方譲与税から9頁中段、10款地方特例交付金まで及び、12款交通安全対策特別交付金は、いわゆる一般財源項目でございますが、交付額の確定により、それぞれ増減額を補正したものでございまして、11款地方交付税は、一般財源の総額調整として、増額計上し、収支の均衡を図ったものでございます。1枚お捲り頂いて、10頁をお開き願いたいと思います。中段、15款国庫支出金につきましては、対象事業における補助対象経費の確定に伴います、負担金、補助金などの増減額補正でございます。主なものについてのみ説明させて頂ますが、1項1目民生費国庫負担金、4節児童保護費負担金、子供のための教育・保育給付費負担金538万9千円の増は、歳出3款民生費、子育て支援費、認定こども園の施設給付費に関わるものでございますが、歳出額は減となってございますが、国庫負担金の制度上、概算交付を受けていることから、歳入額は増となっているところでございます。2項1目総務費国庫補助金から、11頁、9目議会費補助金までの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、感染対策や経済対策の実績に伴い、それぞれ増減額を補正してございます。11頁上段、5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金1,400万円の増額補正は、昨シーズンの豪雪に伴う臨時特例措置として、道路除雪費不足を支援する補助金として増額補正となったものでございます。16款道支出金につきましても国費同様に、該当事業における補助対象経費の確定に伴います、負担金、補助金の増減額補正でございます。12頁をお開き下さい。中段、4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金、道営水利施設整備事業補助金775万円の減ですが、道営事業の補助メニューが移行され、農業競争力基盤強化特別対策事業補助金となり、事業費確定により551万円の増となったものでございます。17款財産収入、2項3目生産物売払収入、1,525万7千円の減は、農産加工場と実習農場の売払収入でありまして、新型コロナウイルス感染症の蔓延による経済活動の停滞も大きく影響し、結果1,598万円の減額の補正となったところでございま

す。18款寄附金につきましては、個別の説明は割愛させて頂きますが、確定額の調整であり、2目総務費寄附金、ふるさとづくり基金寄附金につきましては、予算額を3億円として取り組んでまいりましたが、結果と致しまして1億6,075万円の実績となったところでございます。13頁をお開き下さい。19款繰入金につきましては、前段申し上げました財政調整基金繰入金5,751万2千円の戻入れと、地域医療確保安定化基金繰入金と減債基金を皆減した歳入決算処理をしたものでございまして、その他につきましては、基金充当事業における確定額におきまして、各基金の繰入れを減額補正したところでございます。14頁下段、21款諸収入、4項5目雑入、14節雑入、70万6円の増は、北空知衛生センターのリサイクルプラザの資源物の売扱に伴います収入増でございます。15頁をお開き下さい。15頁から歳出の補正でございます。歳出補正の主な内容でございますが、2款総務費から、38頁、10款教育費まで、関係各予算の執行残を減額処理し、各基金の充当事業等の確定と起債額の確定により、財源移動処理したものであり、管理経費などの説明は割愛させて頂きまして、主なもののみ説明させて頂きます。19頁をお開き願いたいと思います。下段、2款総務費、1項14目自動車学校費、12節委託料、250万円の減額補正ですが、年度末決算において純利益7万円をもって決算を終えたことから減額補正するものでございます。20頁をお開き下さい。20頁中段、19目移住定住応援費、18節負担金補助及び交付金、575万3千円の減額補正につきましては、各種応援事業の執行残を整理したものですが、住宅取得及び一般リフォームに対する補助金であります。住んで住まいる応援奨励金ですが、令和2年度の実績と致しまして、新築4件、中古住宅購入6件、住宅リフォーム54件となったところでございます。21頁をお開き下さい。中段、24目ふるさと応援費7,987万1千円の減額補正につきましては、ふるさと納税関連でありますと、納税寄附者への返礼特産品などの執行残を整理したものでございます。22頁をお開き下さい。25目地域おこし協力隊活動費489万円の減額補正でございますが、年度末で7名隊員が活動しているところでございますが、実績により執行残を補正減したものでございます。23頁をお開き願いたいと思います。3款民生費から27頁、4款衛生費までにつきましては、高齢者、障害者、児童福祉並びに健康推進などの実績に伴います予算整理でございまして、説明欄に事業ごとに記載してございます。説明を割愛させて頂きたいと思いますが、24頁、4目障害者福祉費、22節償還金利子及び割引料、15万9千円の増額補正につきましては、障害者総合支援事業国庫補助金の実績確定により、返還金が生じたものでございます。28頁をお開き願いたいと思います。28頁中段、7目乳幼児等医療費、22節償還金利子及び割引料、8万8千円の増額補正につきましても、未熟児養育医療費等国庫負担金の実績確定により、返還金が生じたものでございます。30頁をお開き下さい。6款農林水産業費、1項5目道営施設等整備事業費、144

万円の減額補正につきましては、道営農地整備事業等の実績に伴う予算を整理してございます。31頁をお開き下さい。7目農業総合対策費、1,586万5千円の減額補正につきましては、18節負担金補助及び交付金が主なものとなってございますが、各種農業総合対策事業の執行残を減額補正したものでございます。32頁をお開き下さい。9目農産加工場製造費、1,229万6千円の減額につきましては、歳入補正でも説明致しましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延による経済活動の停滞も大きく影響しているかと思われますが、各実績に伴い執行残を減額整理しているものでございます。35頁をお開き下さい。中段、14目利雪農業推進費、18節負担金補助及び交付金、雪氷桜プロジェクト事業373万9千円の減額ですが、コロナの影響でオリンピックの延期や、札幌地下歩行空間での情報発信イベントの中止により、執行残を減額補正しております。36頁をお開き下さい。7款商工費、1,995万6千円の減額補正につきましては、商工会、観光協会に対します、商工観光事業の補助執行残の整理でございます。37頁をお開き下さい。37頁下段、8款土木費、5項1目住宅管理費、225万9千円の減額補正につきましては、公営住宅管理に関わるものでございまして、17節備品購入費の減につきましては、築20年が経過した、コアタウンの暖房機、給湯器など故障が頻発していることから、計画的に更新する費用でございまして、実績に伴い執行残整理したものでございます。38頁をお開き願いたいと思います。9款消防費、1,834万5千円の減額補正でありますが、主なものと致しましては防災行政無線移動系デジタル化整備工事の工事費の減によるものでございます。38頁から42頁まで、10款教育費につきましては、執行残の整理でございます。42頁中段、11款公債費は、財源移動でございます。43頁をお開き下さい。12款諸支出金でございますが、基金への積立が主なものでございまして、寄附金額の確定に伴います財源となる寄附金等の確定と、一般財源の確定により、歳計余剰金を、4目振興基金へ積み立てる増額を行ったものでございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせて頂きます。ご承認の程、宜しくお願ひ申し上げます。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。高田議員。

○4番（高田勲議員） すみません。何点か教えて下さい。ちょっと分からぬんで。まずですね、16頁になりますが、これ情報推進費ですね、122万8千円で、財源振替になっているんですが、節の説明のところに何も書いてないんで、どういう節なのか。で、財源振替の理由は何なのかが全くこれでは分からぬので、まずこの説明が1点。あと、次32頁なんですけども、農業所得向上対策事業、よくよく調べてみると、当初予算が786万6千円で、681万1千円の減額補正をして、残ったのが100飛び5万5千円で、なんせ、85パーセント以上が減額補正になってるんですね。で、元々ですね、これは何だったかなと思ったら、園芸のハウスとか新規

作物とか雪中ブランド。法人かなんかに当てられる予算だったと思うんですけども、何でこんなに減額になったのかっていうのが2つ目。それと次、これは35ページになります。利雪農業推進費。こちらもですね、殆ど540万が420万円の減額補正で、120万ぐらいしか執行されなかつたらしいんですけども。雪氷桜やるためにこの目があるわけではないような気がした。本来、もっと沼田の農業のですね、もっといいものにしようよってためにこの目はあるんだろうなって私は理解してたんですけども、この目でやった令和2年の仕事、雪氷桜以外にあるのであれば具体的な形で残ったものがあるんであればご説明を頂きたい。以上です。

○議長（小峯聰議長）農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清課長）はい。それではまずあの、農業関係の方の農業総合対策費の所得向上の事業でございます。今ほどご質問の通り、ビニールハウスの助成の関係、後は雪中ブランドづくり、法人などの機械の共同購入、これらのものがこの所得向上対策の事業の中で行われております。で、特に例年この事業の中で活用頂いているのは、ビニールハウスの更新、また、新規の導入の助成ということでござりますけれども、昨年の実績と致しまして、そのビニールハウス助成につきましては、2件というようなことになってございます。因みに令和元年度は新規も含めて10件のビニールハウスがございまして、そういう中でこの補助メニューと致しまして一定程度の申請後、速やかな審査を行い、交付を行うという中で、予算額を確保しているわけでございますけれども、令和2年についてはそういったことで、前年より申請件数が多く減少しているということの中で、今回大きな減額というふうになっているところでございます。また、今回につきましても、令和3年の3月に入りまして、この申請の問い合わせがあつたというような実態もありまして、中々最後まで事業費の確定が難しいというような中で、今回専決により処分をさせて頂いているところでございます。次に利雪農業の関係でございますけれども、今ほどこれもお話のあった通り大きく減額をさせて頂いております。実際的には利雪研究会の通常の取り組み、花卉の生育の調整実験ですか、一般普及型の雪室の資源開発ですか、そういうものに当然取り組む、また更には雪氷桜の取り組みという中でございますけれども、例年行っている試験研究につきましては、そう大きな研究費がかかるものではなくて、多少の資材費ですか、そういうものの中で今回につきましては特に大きな事業、雪氷桜関係を予定して、例年より大きな予算を持っていましたところでございますけれども、そのような理由で減額となっているというところでございます。

○議長（小峯聰議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）先程の情報推進費の財源振替の関係につきまして、ご説明させて頂きます。この財源振替につきましては、当初ですね、あのWi-Fiの設置等につきまして、このコロナの交付金を活用した中で、3密を避けるというよ

うなこともありますて、予算を交付金事業として予算を計上していたところでございます。交付のその要綱等を確認していた中でですね、どうしてもあのWi-Fiつける部分は庁舎とかございます。ですが、グレーゾーンと言いますかね、どうしてもちょっと拾いきれない部分もあったものですから、その部分つきましては一般財源に振替をさせて頂きます。ということでございます。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。

○4番（高田勲議員）ちょっといいですか。すいません。また聞いちやう。これ、農業総合対策事業については、何年か前の決算委員会、多分5年か6年前だと思うけども、もう少しこれ、何というのかな、予算の組み方考えたほうがいいよって、いつも執行率低いよねっていうような議論になったことがあったような気がしました。それで、ちょうど町長が農業の課長の時だったかな、それでですね、その後色々と現課の方も苦労されてて、あのやり方をこう変えてこういうふうな今の事業、予算の持ち方の枠組みになったって思ったんですけども、やはりこれだとね、やっぱり基幹産業を守るための予算としてはちょっと情けないのかなっていう気がします。また、あのまあ決算に対して私がどっかで発言する機会があればその時にまた言わさせて頂きますけども、この辺はまた次年度に向けて少し予算の持ち方を考えて頂ければいいかなっていうふうに思ってますが、その辺もし町長でも副町長でも担当課長でも、何かありましたらお答えを頂きたいということが1点と、あと、利雪農業に関しては、本当に雪氷桜だけやってるんであれば、ちょっと本末転倒だなって、これはこれで大事なのかもしれないけども、だけどもっと、もっともっとやっぱり農業が発展するような使い方をしなきゃ、してもらわなきゃやっぱり駄目だなというふうに思うんですけども、その辺についてもあの本当に町長じゃなくても副町長さんでも現課の課長さんでも結構ですので、コメントがあればお願ひしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）それでは私の方からちょっと説明させて頂きたいと思いますが、まず農業総合対策費の関係でございます。これにつきましてはあの農業振興基金を使った中でですね、まあ基金事業とした中で計画的にと申しましょうか、その時々に必要と思われる施策をですね、実施してるところでございまして、この事業の制度設計に当ってはですね、農業振興員、これは町内の農業者の方々でございますし、或いはあと農業総合対策協議会、これは町長も入っておりますが、町長、あと、農協の専務さん、理事長さん、各団体長、農業委員会会长も入られておりますが、この方々の審議を経た中でですね、町として提案させて頂いて、予算化、議決いただいているところでありますて、言われるとおり5年前にも同じようなご意見があったのは承知しております。この内容につきましてはですね、勿論農業者の方々とも話はしておりますし、その時々、一定程度、やっぱり地域として新たな取り組みをやって頂く

農業者を思いつきり支援したいというようなことで、補助率もかなり高いものでやつておりますんで、そのような経過もあるというところでご理解願えればというふうに思っております。あと、利雪農業関係でございますが、先ほど農業推進課長から話がありました通り、従来まで資材費だとか、基本的に人件費につきましては、担当職員がおりますので、この方を中心にやってきて、職員の汗でまあできているというような部分もあります。そんな中で今年度、食料備蓄基地構造の見直し、これらを持った中ですね、また今年度策定するその内容を持った中で、次年度以降、必要な経費と言いますか、研究費等々含めた中ですね、対応して参りたいというふうに考えておりますので、ご理解のほう願えればと思っております。

○議長（小峯聰議長）他は。答弁は無しでいいですか。

○4番（高田勲議員）いいよ。

○議長（小峯聰議長）他に質疑ある方いますか。はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）32頁の農産加工場の会計年度任用職員の減額についてが1点。それから34頁の就農支援実習農場、これのあの、やはりあの会計年度職員の減額と、講習費、実習手当の減額について。それとね、生産物の売り扱いで458万5千円の減額になってるんだけれども、これちょっと忘れちゃったんだけど、椎茸だと思うんだけど、どのくらいの売り上げがあってこれだけマイナスになってるんだっけ、っていうところをちょっとそれ教えてもらっていいですか。乾燥の草はこれ1万2千円だから、殆ど100パーセントちゃんと売れてるような気がするし、和牛の売り扱いは70万9千円逆に増えてるからね、椎茸、どうしてこのくらい、こんな数字になってしまっているのか、説明してもらっていいですか。お願ひします。

○議長（小峯聰議長）農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清課長）まず、加工場の会計年度任用職員の190万の減額でございますけれども、これにつきましては、基本的にはあの、これもそうですし、実習農場もそうなんですけれども、年間所要額を見た中での実績の精算ということになっております。それと収入の方の、生産部分の収入なんですけれども、総体で、予算額で3,000万ほどみしております。で、その中で今ほど議員仰られた通り、椎茸が非常に大きく影響を受けるところでございまして、椎茸につきましては市場の価格が非常に今、令和2年だけではないんですけども、近年非常に価格が落ちてきております。その要因と致しましては、特にこのコロナ禍での要因としては、やはり椎茸でございますので、宴会需要、鍋需要、こういったものの需要が減っているというのが事実でございます。それと、正直このきのこ類につきましては、非常に何て言うんでしょう、生産が過多と言いましょうか、本州からのそういうものが廻って、道内の市場に廻ってきていると、いうようなこともあります、全体的に冷え込みが起きているという事で、価格の低迷が主な要因となっております。

○議長（小峯聰議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）今あの椎茸の売り払い収入の減額は、これは何パーセントくらい落ちたのか分かりますか。それと、これが落ちてるからと言ってその会計職員だかの報酬が減額になってるわけじゃないんだよね。それは別だよね。これはこの人達が、会計年度任用職員として使っている予算で、これだけ万度に働けなかつたっていう理解なの。それとも多めに予算取ってたの。その辺ちょっとどうなんだろう。150万違うんだよね。働いている人の150万変えちゃったら大分違ってくると思うんだけど。

○議長（小峯聰議長）はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清課長）はい。すみません。椎茸の歳入の詳細な数値については今持ち合わせておりませんので、後程ご報告をさせて頂きたいと思います。それと、歳出の方につきましては、決して雇止めとかそういうようなことはしておりませんので、必要な部分ということで整理させて頂いております。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。はい。他に、質疑ある方いらっしゃいますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第2号は、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、承認することに決しました。

（一般議案）

○議長（小峯聰議長）日程第10、議案第47号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）はい。議長。議案第47号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を提出する。令和3年6月17日提出。町長名でございます。沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。沼田町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。改正条文につきましては煩雑となっておりますので、朗読を省略させて頂きまして、提案理由の説明を致します。今回の改正は税率等の改正が主なものです。先に開

催されました国保運営協議会において説明しご理解頂いたものであります、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、昨年同程度の税額となるように、基金から3,000万円を繰入して、それで不足する必要額を徴収するものであります。また昨年に引き続き減免規程の特例を延長いたします。税率等の改正について、医療給付費等については所得割を2.47パーセントから2.66パーセントに改め、均等割を32,200円から33,700円、平等割を27,400円から28,300円に改めます。後期高齢者支援分は、所得割を1.50パーセントから1.35パーセントに改め、均等割を12,000円から11,100円、平等割を10,900円から10,700円に改めます。介護給付費分は0.98パーセントから0.97パーセント、均等割を21,900円から22,600円に改正するものであります。以上、提案理由の説明とさせて頂き、ご審議の程よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第47号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第11、議案第48号、沼田町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀課長）はい。議長。議案第48号。沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について。沼田町介護保険条例の一部を改正する条例を提出する。令和3年6月17日提出。町長名でございます。沼田町介護保険条例の一部を改正する条例。条文の読み上げを省略し、提案理由を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、収入が減少した第1号保険者に対します、保険料を減免する特例措置につきましては、昨年、令和2年度分までを期限とした特例規定を設け、議決頂いたところでございますが、この度、厚生労働省通知により、この特例が1年延長され、令和3年度分までとされたことから、これに併せて、介護保険条例の一部を改正するものでございます。なお、減免することによります歳入不足につきまして

は、国から財源補填されることとなっております。以上、提案理由の説明と致します。
ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（高田勲議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）国から財源補填があるのは今説明で分かったんですけども、
どういうふうな形で、交付税で来るのか、何で来るのかだけ教えて下さい。

○議長（小峯聰議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀課長）はい。こちらの財源補填につきましては、介護保険会計の方に交付金として入って参ります。以上です。

○4番（高田勲議員）はい、いいです。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第48号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第12、議案第49号、令和3年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第49号、令和3年度沼田町一般会計補正予算について。令和3年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年6月17日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度一般会計補正予算（第4号）1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町一般会計補正予算（第4号）。令和3年度沼田町の一般会計の補正予算（第4号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,944万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,565万7千円と定める。2項省略させて頂きます。令和3年6月17日提出。町長名でございます。8頁をお開き願いたいと思います。8頁、歳出でございます。2款総務費、1項9目企画費、1

1節役務費、10万円の増額補正ですが、企業版ふるさと納税のPRや寄附受入促進のため、ホームページサイトに事業掲載し、その手数料として、寄付額の10パーセント分を支出するため、予算化するものでございます。3款民生費、1項1目社会福祉総務費、27節操出金、国民健康保険特別会計操出金、465万9千円の増額補正ですが、令和2年度の実績を基に算出した国の操出基準に基づきまして、国、道、町の3者で負担し操出を行うものでございます。3目介護支援費、27節操出金、高齢者グループホーム特別会計操出金、104万1千円の減額補正につきましては、特別会計における前年度繰越金の確定に伴うものでございます。2項児童福祉費、2目子育て支援費、155万円の増額補正ですが、コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、その実態を踏まえた生活支援を行う観点から、ひとり親以外の世帯に子育て世帯生活支援特別給付金を支給することから、事務費及び給付金を予算化するものです。予算額につきましては、国で試算した額を予算計上してございます。財源につきましては全額国費にて計上してございます。6款農林水産業費、2項1目林業振興費、18節負担金補助及び交付金、4万3千円の増額補正ですが、森林・山村多面的機能発揮対策事業の負担金で、対象面積の追加により地元負担金を増額するものでございます。9頁をお開き下さい。7款商工費、1項2目観光費、10節需用費、83万5千円の増額補正は、駅前観光案内看板の修繕費用を計上するものですが、設置から13年が経過し、市街地マップに変更が生じており、新規に張替えるとともに観光案内の文字シールが剥がれ落ちた部分もあることから併せて修繕をするものでございます。8款土木費、4項1目公共下水道費、27節操出金、57万1千円の減額補正につきましては、特別会計における前年度繰越金の確定に伴うものでございます。10款教育費、1項4目教員住宅管理費、639万2千円の増額補正は、現在空室となっている西町教員住宅2戸と旭町1戸のいずれも30年が経過した住宅で、内装のリホームを行い教員の入居を促すものです。10節需用費、127万3千円は、床、クロスの張替え費用であり、14節工事請負費、511万9千円につきましては、キッチンなど水回りを改修する費用を計上してございます。5目小矢部市青少年交流費、18節負担金補助及び交付金、20万円の増額補正は、今年度予定しております、青少年交流事業を7月末に予定しておりますが、コロナ禍において感染拡大防止の観点から、事前に陰性を確認し安心して交流が出来るよう、生徒及び引率者のPCR検査を行う費用と、感染状況によっては実施を見送ることも考えられることから、キャンセル発生時のキャンセル料を見込み予算計上しているところでございます。財源として、新型コロナ臨時交付金を補正額と同額で計上してございます。2項小学校費、2目教育振興費、18節負担金補助及び交付金、1万7千円の増額補正ですが、今月予定しておりました小学校の修学旅行を9月に延期することで、キャンセル料が発生したことに伴い補助するものでございます。財源は、新型コロナ

臨時交付金を補正額と同額計上してございます。10頁をお開き下さい。4項社会教育費、5目化石レプリカ工房費、272万6千円の増額補正です。北海道天然記念物に指定されているヌマタネズミイルカの化石複製について、令和元年7月から製作にとりかかり、レプリカの各部位は完成したところでございますが、今後、組み上げるにはより専門的な知識、技術が必要なことから、専門の業者へ組立てを委託することとし、係る経費を予算計上したところでございます。財源は道費、地域づくり交付金を見込み計上してございます。12款諸支出金、1項4目振興基金費、24節積立金、118万8千円の増額補正是、本通4丁目の沼田町が所有する土地、普通財産の売払収入を振興基金へ積立てるものでございます。11目農業振興基金費、24節積立金、3,334万8千円の増額補正是、農産加工場を指定管理としたことに伴い、在庫商品の売払いと段ボールなどの資産売却した収入を農業振興基金へ積立てるものでございます。6頁、歳入へお戻り下さい。6頁、歳入です。12款地方交付税、1項1目地方交付税、1億2,465万9千円を減額するものでございます。前年度繰越金の確定による計上と、今回歳出に特定財源などを充当し、地方交付税を減額致しまして、收支の均衡を図ったものでございます。16款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、40万6千円の補正増ですが、歳出3款民生費で説明致しました、国民健康保険特別会計繰出金の国費負担分の計上でございます。2項2目民生費国庫補助金、1節児童福祉費補助金、155万円の補正増ですが、歳出、3款民生費で説明致しました、子育て世帯生活支援特別給付に係る歳出補正額と同額計上でございます。5目教育費国庫補助金、21万7千円の補正増は、歳出、10款教育費で説明致しましたが、小学校の修学旅行のキャンセル料と小矢部市との青少年交流事業に関わります歳出補正額と同額の計上でございます。17款道支出金、1項1目民生費道負担金、308万8千円の補正増は、歳出、3款民生費で説明致しました、国民健康保険特別会計繰出金の北海道負担分の計上でございます。2項5目教育費道補助金、110万円の補正増は、歳出、10款教育費で説明致しました、化石レプリカ組立委託費用の財源として地域づくり総合交付金を見込み計上してございます。18款財産収入、2項1目不動産売払収入、118万8千円の補正増は、歳出、12款諸支出金で説明致しました、町有地売払収入を計上してございます。3目生産物売払収入、3,012万1千円の補正増は、歳出、12款諸支出金で説明致しました、農産加工場の商品売払収入を計上しております。7頁をお開き下さい。19款寄附金、1項2目総務費寄附金、100万円の補正増は、歳出、2款総務費で説明致しました、企業版ふるさと納税寄附金を見込み予算計上するものでございます。21款繰越金、1項1目繰越金、1億3,220万8千円の増額につきましては、前年度繰越額確定に伴います、補正でございます。22款諸収入、4項5目雑入、322万7千円の補正増は、歳出、12款諸支出金で説明致しました、農産加工場の資産売払収入を計上したものでございます。以

上、申し上げまして提案説明とさせて頂きます。ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員） 農産加工場の売り払いについて伺いたいと思います。ま、売却をしたという事なんで、差益か差損が発生していると思います。破棄も含めてこの事業によって、町民の財産がいくら増えたのか、若しくはいくら減ったのか教えて下さい。

○農業推進課長（前田昌清課長） はい。

○議長（小峯聰議長） はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清課長） まず、指定管理に伴いまして、引き渡しのできない資材、これが特に、缶ですとか包材関係になりますけれども、これらにつきましては、約490万円程のものが現実的に購入経費が回収できないものというふうになってございます。

○3番（久保元宏議員） 総額の差益か差損でいいですか。

○議長（小峯聰議長） はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長） 町、一般会計でやっているもんですんで、単一簿記と言いますが、現金ベースのみです。ですので、俗に言う製造、ま、勿論作っている時にはですね、単価を決める段階で、決めてますが、その、年度末在庫と言いますか、会社としての資産と、それまでの経費だとか、っていう形になっていない関係で、その数字を出すことがちょっと難しいのかなということで考えてます。

○3番（久保元宏議員） はい。議長。

○議長（小峯聰議長） はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員） 年度末に棚卸をされるんで、これはあの現物なんで、あの、ソフトではないのでね、Aという缶詰がいくつあって、何個売ったって話ですから、あの、棚卸ベースで行けば価格若しくは、差損若しくは差益が計算できると思いますけど。

○議長（小峯聰議長） はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清課長） はい。失礼しました。製品につきましては約3,000万で今回引き渡しを行ってございますが、元々の資産価値と致しましては、3,390万ほどというようなことになりますので、その差額約400万円ほどが今回の売却の整理の中で減損というふうになってございます。

○議長（小峯聰議長） はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員） あと、もう1つ。資料を課長から見せて頂いて、生産原価が逆転しているのが1個、いくつかありましたよね。ということは生産、まあ儲かって

いないけれど作ってましたよっていう商品だと思うんですけど、それは今後は作らないのか、あの、コーミさんが作らないのか。もし、合わせて今まで損すると分かつても作ってたのか。その両面を教えて下さい。

○議長（小峯聰議長） はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清課長） まずはその原価と売価の逆転の製品でございますけれども、年間の雇用を確保するために、あの当然ピーク時はトマトの生産時期でございますけれども、閑散になります時期にも雇用の確保という中では一定程度、当然原価には人件費も入って参ります、資材からすべて入ってきますけれども、そういうものを計算した中でも一定程度工場を回す、回さなきやいけないという中では単価が合わないものも多少、多少と言いましょうか、受けてたのも事実でございます。ただ、トータルで、通年で操業するためにはそういった、残念ながらそういった製品でございますけれども、収入をいくばかりでも確保するというようなことを、雇用の確保の中でのそういう考えで行っている製品も現実的にはございました。それで、今後においてはということでございますけれども、基本的には指定管理の協定、公募の中において、沼田のブランド品は守るということを大前提に公募をさせて頂いて、応募を頂いております。ただ、そういう中においては、やはり今後において、この指定管理以降において、そういう製品の見直しというのも完全に排除は出来ないということになってございますので、その節には指定管理者が勝手に行うのではなく、町とよく協議をして行った上で、見直しを図るというふうに協定をさせて頂いております。

○3番（久保元宏議員） はい。議長。

○議長（小峯聰議長） はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員） 今のところが非常に大事だと思うんですよね。あの、補正予算書には数字しか出てきませんけれど、コーミさんとお約束したことを、協定を組んだけれど、実はあの色んな需要があれば排除は妨げないということであれば、仮にそのことによって、雇用の確保を理由にしてたのであれば、雇用の確保を犠牲にする可能性が出ますし、もしその商品が儲からなくても、沼田町の農産加工品として、生産者のモチベーションを上げるために役に立った商品を、コーミさんが必要ないとして切るのであれば、その原材料を作っている生産者のモチベーションを犠牲にしなければいけない。そのところをきちんと担保して今回の売却には議論をして臨んで、この結果で、マイナス400万円でしたよっていうことが、そこまでのことをきちんと現場ではつめられたのかどうかということを伺いたいと思います。

○議長（小峯聰議長） はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清課長） まずあの議員ご案内の通り、本町のこの農産加工場の主力商品というのはトマト製品でございます。ま、トマトジュースやそのケチャッ

でございますけれども、そういう中においてはこの沼田町のトマト生産、トマトジュース、これは決してあの今リスクのある製品ではございません。あの、きっちりと原価、プラスに益の出る製品でございますし、そういう中で指定管理者においても北海道におけるトマト生産、まあこの本町におけるトマト生産地としての本町の必要性というものを十分理解された上で、指定管理者ということでなってございます。で、今ほど私の方で申し上げましたのは、原価と売価が逆転をしてるような製品でございまして、そういうものについてはほぼほぼ、町内のほぼほぼ、そうですね、町内での原材料調達というものではなくて逆に例えればの話ですが、海産物、魚とかの中々漁獲が落ち込んで価格が高騰するとともに、製品の調達が難しい、そういうようなものについて、ま、それだけじゃないんですけど、そういうようなものについての製品の見直しの可能性があると、ただし、その時には町とよく協議をするということで話になってございます。

○議長（小峯聰議長）はい。久保議員。

○3番（久保元宏議員）まあ指定管理者と町の問題なんで町長にもお考えを聞きたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聰議長）はい。町長。

○町長（横山茂町長）あの今課長から説明した通りね、いわゆる採算に合わないような商品については、今後見直しする可能性はあるかもしれません。ただそれは一方的に見直しをするんじゃなく、行政との調整を図った上で、それで進めていくっていうことで確認を取っているはずです。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。

○3番（久保元宏議員）はい。よろしいです。

○議長（小峯聰議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第49号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第13、議案第50号、令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（安念昌典園長）議案第50号、令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年6月17日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）。令和3年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,312万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,683万9千円と定める。2項については省略させて頂きます。令和3年6月17日提出。町長名でございます。本補正予算をご説明する前に、今現状の利用者さんの状況についてご説明を致します。6月1日現在、定員数100名に対しまして、男性28名、女性72名、合計100名の利用者の方が在籍しております。それでは、6頁、歳出をご覧下さい。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、24節積立金の増額につきましては、令和2年度の繰越金の確定に伴い、1,312万9千円を積立するものでございます。2款1項1目事業費でございますが、4月臨時議会で提案し、

（「説明省略」の声あり）

はい。ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第50号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第14、議案第51号、令和3年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。な

ごみ施設長。

○なごみ施設長（荒川幸太施設長）はい。議案第51号、令和3年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。令和3年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年6月17日提出。町長名でございます。別冊、令和3年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第2号）の1頁をお開き願います。令和3年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第2号）。令和3年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,480万2千円と定める。2項については省略させて頂きます。令和3年6月17日提出。町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第51号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第15、議案第52号、令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀課長）はい。議案第52号、令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年6月17日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第1号）、1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第1号）。令和3年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,342万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出

それぞれ 4 億 3 5 7 万円 8 千円と定める。第 2 項、省略させて頂きます。令和 3 年 6 月 17 日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和 2 年度決算に伴う繰越金の確定と、前年度の介護給付費負担金の国などへの返還金を補正する内容となつてございます。6 頁をお開き願います。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）えっと、繰越金が今なんたつけ、3,300万あって、それからあの支払いがまあ 900 万ほどですか、これね、あの介護保険料を決める上においてね、任意で決められる部分がかなりあるかと思うんだけれども、沼田町の介護保険料はそんな高くはないんだけれども、もうちょっと安い所も実際あるよね、で、なるとこんだけ繰越が出てくることによって、介護保険料はまあ今回見直しはしてるんだけども、これから下げていく可能性っていうのは考えられるのかどうかだけ教えてもらつていいですか。

○議長（小峯聰議長）はい。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀課長）介護保険料につきましては、現在第 8 期ということで、これから 3 年間、更改で 4,600 円、基準ですね、ということになりますけども、まあ実際今年 3,300 万の繰越、で、実は例年ですね、ここ数年はずつと 3,000 万程の繰越を出している状態です。で、今後の介護の状況をということを考えるとまあ高齢化も進んで参りますし、まあ当然介護保険料、こちらの方もですね、増えていく、減ってく要素というのはないのかなという感じは致します。ただ、3 年後ですね、あのどういう状況になっているかによって、またそのお一人からもらう基本の保険料というのは見直ししなきやいけないと思いますし、また介護保険が、あのこれが圧迫されないようにうちの方としては、沼田町としてはそれこそ介護予防のサービスですね、こういったものも充実しております。こういったものをですね、より充実しながら介護保険料が負担にならないような取り組みを実施して参りたいと考えております。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 52 号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

んか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第16、議案第53号、令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀課長）はい。議案第53号、令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年6月17日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億875万円4千円と定める。2項省略させて頂きます。令和3年6月17日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和2年度決算に伴う繰越金の確定。また、保険税率の改正に基づきます、現年度課税分の減額補正。そしてこれに伴い、不足する財源に充てるため、基金からの繰入金を増額するものが主な内容となっております。8頁をお開き願います。歳出でございます。2款保険給付費、1項6目傷病手当金ですが、新型コロナウイルスに感染した、被用者に対する傷病手当金の支給につきまして、昨年度と同様に、国が特例的に財政支援を実施する旨の通知があったことから、昨年同様に50万円をこれに充てるため、予算措置するものでございます。3款1項1目、国民健康保険事業納付金ですが、北海道に納めます国民健康保険事業納付金の額が、当初予算では、北海道から示された仮の係数の額としていたところですが、このほど確定額として1億6,296万2千円の通知があったことから、その差額121万6千円を減額補正するものでございます。8款諸支出金、1項2目特定健康診査等負担金償還金ですが、概算で交付されておりました、令和2年度特定健康診査等負担金につきまして、実績に基づき、清算する額を20万円と見込み、10万円を増額補正するものでございます。その下3目償還金、79万9千円の増額補正ですが、概算で交付されておりました保険給付費につきまして、実績に基づき、精算する額を増額補正するものでございます。続きまして6頁をお開き願います。歳入でございます。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税、4,290万1千円の減額補正ですが、国民健康保険税につきましては、北海道に納付します事業納付金の財源となるものでございますが、後ほど歳入の

4款で説明致します基金からの繰入金、歳入の5款で説明いたします、昨年度からの繰越金につきましても、事業納付金の財源として見込んだ中で、保険税の必要額を算出しているところでございます。保険税率につきましては、先程可決頂きました条例改正による保険税率によりまして、1節医療費給付費分現年課税分を3,464万円の減、2節後期高齢者支援金分現年課税分を662万円の減、3節介護納付金分現年課税分、114万1千円の減、また、4節医療給付費分滞納繰越分につきましては、令和2年の実績による、滞納繰越分の確定に基づき、50万円を、減額補正するものでございます。2款道支出金、1項1目保険給付費等交付金、2節特別交付金、50万円の増額補正ですが、先ほど歳出で説明いたしました傷病手当金につきましては、道から特別交付金として交付されることから、歳出と同額を予算措置するものでございます。4款繰入金、1項1目一般会計繰入金、465万9千円の増額補正ですが、1節保険基盤安定繰入金、保険税軽減分として、低所得者に係る、令和2年度の保険税軽減相当額を基準として算定した額384万7千円を増額補正。2節保険者支援分として、令和2年度の保険税軽減世帯に属する一般被保険者数に応じた、保険税の一定割合を基準として算定した額81万2千円を増額補正するものでございます。2項1目基金繰入金、3,000万円の増額補正ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今だ、非常に厳しい生活をしいられている状況を踏まえ、保険税率を昨年同様に低く抑えるために、国民健康保険財政調整基金から3,000万円を繰り入れることとし、被用者の軽減負担を図るものでございます。7頁をお開き下さい。5款1項1目繰越金、711万5千円の増額補正ですが、令和2年度の余剰金811万5千円を、本年度に繰り越したことによる増額補正でございます。7款国庫支出金、1項1目国庫補助金、1節災害等臨時特例補助金ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、収入が大幅に減少した被用者に対する減免措置が、昨年に引き続き実施されることとなり、この減免分に対しましては、国から財源補填されることから、新たに国庫支出金の科目を設け、災害等臨時特例交付金として、昨年の実績を踏まえ、81万円増額補正をするものでございます。以上、申し上げまして提案説明とさせて頂きます。ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第53号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

んか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第17、議案第54号、令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉好紀課長）はい。議長。議案第54号、令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年6月17日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和3年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ131万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,702万円3千円と定める。2項省略させて頂きます。令和3年6月17日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、令和2年度決算に伴う繰越金の確定により補正処理するものでございます。6頁をお開き願います。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第54号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第18、議案第55号、令和3年度沼田町公共下水道特別

会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議長。議案第55号、令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年6月17日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第1号）の1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第1号）。令和3年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億8,188万1千円と定める。2項省略させて頂きます。令和3年6月17日提出。町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第55号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

（人権擁護委員の推薦）

○議長（小峯聰議長）日程第19、諮問第1号。人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（横山茂町長）はい。議長。諮問第1号。人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて。現人権擁護委員であります橋英則氏の任期が、令和3年9月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の同意を求めるものであります。推薦する方は、沼田町本通6丁目3番6号、谷口勲氏。生年月日、昭和31年6月27日生まれ、64歳であります。谷口氏は昭和54年4月より沼田町役場に奉職後、平成31年3月末までの長きに亘り、地方行政での経験があり識見、人格共にまさに適しておりますのでご提案を申し上げます。令和3年6月17日提出。町長名であります。ご同意頂きますようよろしくお願ひ申し上

げます。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略する事に決しました。本案について採決致します。お諮り致します。諮問第1号は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

（人権擁護委員の推薦）

○議長（小峯聰議長）日程第20、諮問第2号。人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（横山茂町長）はい。議長。諮問第2号。人権擁護委員の推薦につき意見を求ることについて。現人権擁護委員であります長谷川忠義氏の任期が、令和3年9月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によつて議会の同意を求めるものであります。推薦する方は、沼田町旭町3丁目3番30号、川合康子氏。生年月日、昭和32年3月11日生まれ、64歳であります。川合氏はこれまでに商工会役員や、商工会女性部役員を歴任され、見識も深く人格共にまさに適しておりますので、ご提案申し上げる次第であります。令和3年6月17日提出。町長名であります。ご同意頂きますようよろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略する事に決しました。本案について採決致します。お諮り致します。諮問第2号は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。ここで、暫時休憩致します。

18時16分 休憩

18時20分 再開

（日程の追加）

○議長（小峯聰議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、事務局より閉会中の所管事務調査の申し出について1件、陳情2件が追加案件として提出されました。この際これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査の申し出について、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める陳情について、陳情第2号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情について、以上3件を日程に追加することに決しました。

（閉会中の所管事務調査の申し出）

○議長（小峯聰議長）日程第21、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。お諮り致します。本件は各常任委員会が調査終了までの閉会中の所管事務調査の申し出であります。この際、説明を省略し、許可することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決しました。

（陳情の審議）

○議長（小峯聰議長）日程第22、陳情第1号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める陳情についてを議題と致します。お諮り致します。本陳情については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって陳情第1号は、委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。お諮り致します。この際、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聰議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）あの、この核兵器禁止条約なんですけれども、発議者から出された資料を見ています。非常に日本政府は何もやっていないような、何もやっていないようなふうになっているんですが、核兵器禁止条約と核兵器拡散防止条約があるんですけれども、核兵器拡散防止条約というのは核兵器禁止条約よりもすごい以前から

存在してまして、これには核保有国も加盟してございます。で、核拡散防止条約は核兵器は広げないようにしようね。それから、減らしていきましょうね。もう1個は平和利用しましょうね。この3つから成り立っています。ところが、中々減っていかなかつた。で、そこで、過去からこの核兵器禁止条約というのは出た、発議されるんですけども、今年の1月かな、批准国が50カ国を超えて発効された。ただ、これにはですね、核兵器保有国は1カ国も入っていない。今核兵器保有国と言われるのはアメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国。で、持っているでしょうと思われているのはインド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮、もしかしたらイランも持ってる。ただ、核兵器禁止条約の下では、これらの国は1回も会議に出てきたことがない。で、核兵器禁止条約の理念というのは、批准した瞬間に全員核兵器は捨てろと。その国は捨てなさい。使えなくしなさい。後戻りできないように検証しなきやいけないってことだったんですね。で、例えばアメリカがロシアに俺核兵器捨てるから、アメリカがね、あんたも捨てなよ、言った時にアメリカ本当に捨ててもロシア捨てますかね。イギリスとかフランスから飛んでくるかもしれないですよ。逆にロシアが俺捨てるからアメリカあんたも捨てなよってもアメリカ絶対捨てませんよ。北朝鮮は中国から飛んでくるかもしれない。で、世界一斉にヨーイドンで核兵器無くさないと、この核兵器禁止条約っていうのは実現しない。きっと、ハクション大魔王でも無理だと思います。あの、シェンロンだったらできるかもしれないけども、そのぐらい難しい条約なんです。で、日本は核兵器拡散禁止条約には当然加盟してまして、非常に重要な役割を持つてし、それからお金もいっぱい出しています。それよりもだんだん縮小させていく方に、持っていく方がすごく現実的で、可能性があるのかな。今のまんまのこの核兵器禁止条約ではきっと核がこの世からなくなることはずっと無理なんじゃないかというふうに私は思っています。で、アメリカですね、今年なったバイデンさんがですね、去年か、あ、今年ですね、あの就任しました。8月には核保有国を含め、核拡散禁止条約の再検討会議、これらが始まっていくようです。ですから、日本としては核禁止条約よりも従来からある核拡散防止条約の方に重きを置いてこれからも進んでいいと思いますので、私はこの実効性、実現性が全くない核兵器禁止条約を批准することには反対をさせて頂きます。以上であります。

○議長（小峯聰議長）他にご意見ありませんか。

○5番（篠原暁議員）はい。議長。

○議長（小峯聰議長）はい。篠原議員。

○5番（篠原暁議員）私はこの意見書に賛成の立場から意見を述べさせて頂きたいと思いますけれども、まずあの核抑止論っていうのがこれは核兵器を使用するということを前提に立っている理論でありますから、誰かが核兵器を使用して来ないように自分も核兵器を持つと。ところがこれがやっぱり使われれば、もうその時点で世界が破

滅するという事態にもなりかねないようなものですから、これで核兵器というものは絶対的な悪なんだということを定めて核兵器をなくしていこうという国が 50 カ国以上集まって、批准をして今年 1 月にいよいよ発効したわけですから、この条約に加盟することによって、現在今この条約には批准していない核保有国について、そこを包囲していくと、最終的には核兵器を諦めさせるということの目的がこの条約だと思っておりますので、核兵器を使うことを前提にする理論ではなくて、核兵器は絶対に使わせないということなんだと思いまして、私はこれに賛成したいと思います。

○議長（小峯聰議長）他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本陳情について採決致します。お諮り致します。陳情第 1 号は、採択することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成多数）

はい、よろしいです。賛成多数ですので、本陳情は採択すべきものと決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第 23 、陳情第 2 号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情についてを議題と致します。本陳情は会議規則第 92 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって陳情第 2 号は、委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。お諮り致します。この際、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しました。お諮りいたします。陳情第 2 号は採択すべきものと決してご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本陳情は採択すべきものと決しました。ここで、暫時休憩を致します。

18 時 29 分 休憩

18 時 31 分 再開

（日程の追加）

○議長（小峯聰議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮りいたします。先ほど採択されました陳情に伴う意見書案 2 件が、事務局より追加案件として提出され

ました。この際これを日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第2号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について、意見案第3号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、以上2件を日程に追加する事に決しました。

(意見案の審議)

○議長（小峯聰議長）日程第24、意見案第2号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書についてを議題と致します。お諮り致します。この際、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、討論を省略する事に決しました。お諮り致します。本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第25、意見案第3号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題と致します。お諮り致します。この際、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、討論を省略する事に決しました。お諮り致します。本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり関係機関に提出することに決しました。

(閉会宣言)

○議長（小峯聰議長）以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和3年第2回沼田町議会定例会を閉会致します。

18時33分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

小瀬貞心

署名議員

大沼恒雄

署名議員

鷹野範之